

2 0 1 9 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 恭生会

基本理念

『私たちは「愛」と「和」の精神を大切にします。そして、利用者さまの人権を尊重し「地域の皆さまに信頼され、愛される施設」を目指します』

社会福祉法人 恭生会のミッション（社会的使命）

『恭生会サービス提供圏域に住む方々の福祉の向上に積極的に関わり、地域社会の幸福度を向上させます』

社会福祉法人は、旧社会福祉事業法にに基づく規制や監督を受けつつ、主として国からの措置事業を担う公共的な性格を有する法人として機能してきました。以来長きにわたり、社会福祉事業の主たる担い手として歩んできました。

しかし、人口構造の高齢化、家族や地域社会の変容に伴い、多様化する福祉ニーズへの対応が重要な政策課題となってきました。そこで、平成12年の介護保険法の施行、同年の社会福祉法の成立により、サービスの利用の仕組みを措置から契約に転換するとともに、株式会社やNPOなど多様な供給主体の参入により、利用者の選択の幅を広げ、事業者の効率的な運営を促し、サービスの質の向上と量の拡大を図る政策がとられました。

こうした中で、社会福祉法人の位置づけは大きく変化しております。社会福祉法第24条では、社会福祉法人の本旨として経営基盤の強化やサービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を通じて、社会福祉事業の中心的な担い手であるとともに、地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人々を支援していくことを位置づけています。

そして、平成29年度の社会福祉法改正では、社会福祉法人のあり方として他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、地域社会に貢献していくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、社会福祉法人 恭生会といたしまして「社会福祉法人 恭生会のミッション（社会的使命）」を設定いたしました。また、平成28年4月から平成33年3月を一期とした法人全体の中長期事業計画を策定いたしました。

具体的には、以下の内容です。

1. 法人内連携強化、その後サービス提供圏域連携強化
 - ① 各施設の役割の明確化
 - ② 法人共通イベントの開催
2. 法人サービス提供圏域内の生活課題支援（ソーシャルワーク機能）強化
 - ① 生活課題抽出機能・支援機能の強化
 - ② 社会貢献事業拠出金の拠出先の見直し

3. 地域拠点施設（事業所）化の推進

- ① 各職種スキルの向上
- ② 相談先としての想起順位の向上
- ③ 地域に信頼される施設づくり
- ④ 地域の中での同業他社とは違う先駆的な取り組みの推進

これらの取り組みを、各年度事業計画に反映させ、中長期的（５年から１０年後）に達成できるように、社会福祉法人 恭生会として取り組んでまいりました。

I 概 要

<2019年度取り組み評価>

全体報告

わが国の65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予想(3,878万人)です。また、75歳以上の高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には25%を超える見込みです。また、65歳以上高齢者のうち「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者及び世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していくことが予想されています。

その様な中、厚生労働省老健局による調査では、「自分に介護が必要になった場合」、「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」は46%、次いで「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい」で24%、「有料老人ホームやケア付き高齢者住宅に住み替えて介護を受けたい」で12%でした。自宅での介護を望む方は1位、2位合わせて70%と、在宅生活の継続を希望する方が多い結果となりました。

そして、「家族の希望」で最も多かったのは「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けさせたい」で49%、「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けさせたい」で27%となっており、「自分の場合」と1位と2位が逆転しています。

これは、「自分の場合」は、「家族に負担・迷惑をかけたくない」という思いが強いからだと考えられます。

この状況に対し、厚生労働省においては2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

また、平成29年4月1日より「社会福祉法の一部を改正する法律」(平成28年法第21号。以下「改正社会福祉法」という)が施行されました。この法改正の目的は「社会福祉法人制度改革」にあります。この法改正に至る背景としては、戦後からの社会福祉法人制度においての時代変化の中で、社会福祉法人自体の存在意義が社会から問われていることにあります。

過去より社会福祉法人は、旧社会福祉事業法に基づく規制や監督を受けつつ、主として国からの措置事業を担う公共的な性格を有する法人として機能してきました。以来長きにわたり、社会福祉事業の主たる担い手として歩んできました。

しかし、人口構造の高齢化、家族や地域社会の変容に伴い、多様化する福祉ニーズへの対応が重要な政策課題となってきました。そこで、平成12年の介護保険法の施行、同年の社会福祉法の成立により、サービスの利用の仕組みを措置から契約に転換すると

ともに、株式会社やNPOなど多様な供給主体の参入により、利用者の選択の幅を広げ、事業者の効率的な運営を促し、サービスの質の向上と量の拡大を図る政策がとられました。

こうした中で、社会福祉法人の位置づけは大きく変化いたしました。イコールフットイング（同じ社会福祉事業運営においても、納税する法人と免除されている法人があり公平性について問われている問題）や、事業利益を目的もなく内部留保し、社会に還元しないなど、社会福祉法人の社会に対する役割が問われるようになりました。

そこで、改正社会福祉法では①経営組織のガバナンスの強化、②地域における公益的な取り組みを実施する責務、③事業運営の透明性の向上、④財務規律の強化について明確化されました。

このように、我々社会福祉法人に対する社会の目は厳しくなっています。

これらのことを踏まえ、総合介護福祉施設 和朗園といたしましても、社会から求められている「地域包括ケアシステムの構築」を推進するべく、「総合介護福祉施設 和朗園 中長期事業計画（第1期）」の実現に取り組んでまいりました。

総合介護福祉施設 和朗園では、2023年(令和5年)を目標最終年とした中長期事業計画（第2期）を策定しました。その中長期事業計画の中で、私たち和朗園の社会的使命を「地域社会の福祉を向上し、その信頼をもって競争力を高め、総合介護福祉施設 和朗園の価値を高める」と位置づけ、この社会的使命達成のために以下の目標を設定しました。

- ①社会福祉法人の本旨を忘れず、社会に対し貢献していくこと。
- ②たとえ重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような支援体制を構築する。
- ③在宅での生活維持が困難な方に対し、施設入所により、質の高い入所生活を提供する。
- ④法人としての競争力を向上させ、税金が投入されている施設資源を適正に維持する。
- ⑤経営組織のガバナンスを強化し、事業運営の透明性を向上させる。

今年度は、前年度に引き続き、和朗園の社会的使命達成のために次の具体的目標に取り組みました。

<目標>

1. 前年度未達成課題の継続的取り組み

前年度計画に掲げた各部署・委員会の未達成課題に対し、今年度も継続して取り組み、中長期事業計画達成のためのPDCAサイクルを回します。

→ 各部署の事業計画に位置付けられた目標について、達成状況を評価しています。未達成の課題に関しては、次年度も引き続き取り組んでまいります。

2. 事業所間や事業所内連携のとれた複合的サービスの提供

具体的には、グループ内訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所等との ICT 活

用による医療・介護連携強化に取り組み、医療ニーズに対する対応力の向上に取り組んでいきます。

→ ICT情報共有ツールである「メルタス」を活用し、和朗園内居宅介護支援事業所と、グループ内訪問看護ステーションとの連携について推進してきました。また、和朗園デイサービス・ヘルパーステーション・ショートステイ等においても、グループ内訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所等とのメルタスを活用した連携を推進いたしました。

3. 困難ケース(複合的課題ケース)の対応力強化

→ 相談員会議において事例検討や各サービスごとの相談員業務の情報共有、勉強会を実施しました。また、あんしんねっとあゆむが開催する様々な部門の研修会にも参加しました。修得した知識を地域福祉に還元して参ります。

4. 認知症ケアの質の向上

認知症介護指導者や実践リーダー・実践者とともに、最新の認知症ケア援助技術等を活用し認知症ケアの質の向上に取り組みます。そしてその実践のノウハウ等について、地域へ還元していきます。

→ 今年度におきましても、認知症ケアチームの活動を活発におこなってきました。各フロアの認知症ケアについての取り組み発表や、DCM、バリデーション、ユマニチュード等の認知症ケア技法をとりいれた認知症ケアを推進してきました。

5. 新たな介護予防の取り組み

学童保育の児童とデイサービス利用者等との世代間交流の促進により、新たな介護予防の取り組みを検討します。具体的には、利用者のこれまで培ってきたスキル(習字・そろばん)等を児童に教えていくこと等により、利用者の自己有用感・社会参加意欲を高め、介護予防に繋げていけるように取り組んでいきます。

→ 認知症の方と、五領コミュニティーガーデンにおいて、一緒に畑作業をしたり、納涼祭で「ソーラン節」を披露したり等の活動をいたしました。子どもたちの元気に遊びまわる姿に、利用者の皆さんも元気をもらっているようです。

6. 働いてみたいと思えるような魅力的な教育制度の再構築

職員自身の成長を実感できるような、教育制度の再構築を目指します。具体的には、等級制度とリンクした教育制度の導入を開始しました。引き続き実施して、現在のプリセプター制度等に上乗せした教育制度全体の再編を目指します。

→ 現在、東和会グループ内の4つの介護施設での合同教育会議を開催しています。その中において、グループが求める人材像や4施設合同研修等の取り組みについて検

討してまいりました。2019年度から部分的に実施しており、2020年度からは本格的に実施予定となっております。

7. 修繕維持計画の策定

和朗園は本年11月に開設から17年目になります。設備等において老朽化が進んでおり、修繕維持計画を策定し、予算管理を適正にしていきます。

→ 今年度は、修繕維持計画の策定にまで至りませんでしたので、2020年度目標といたします。

8. 予算管理の徹底

介護人材不足及び処遇改善加算等による人件費高騰に対し、職員定数管理を通して適正配置及び適正人件費率を目指します。

→ 定数に基づきながら退職者の補充の為、中途採用も行いました。また、時給の改定を行いましたが、予定していた非常勤採用数には至らず、常勤比率が高いまま今年度は推移いたしました。次年度は非常勤比率の目標も設定し引き続き取り組んで参ります。

9. 新卒採用活動の推進と将来像の「見える化」の推進

今後予想される介護人材不足に対応していくため、新卒職員採用活動を強化していきます。そして、介護職員からケアマネジャー、又は介護職員からソーシャルワーカーへ等の介護職員のキャリアアップルートを明示し、自身の将来像が想像でき、人生目標が設定出来るような取り組みをしていきます。

→ 社会福祉事業部 人事会議において、新卒採用の取り組みを強化してまいりました。今年度の内定者は1名と目標の3名には届きませんでしたが、採用活動計画を策定し引き続き活動を継続して参ります。また、キャリアアップルートを採用活動の場で十分に説明し求職者に安心して入職出来る様に取り組みました。さらには働きやすい環境整備にも取り組み、残業削減の取り組みや、休日の会議出勤等をなくしました。

Ⅱ 利用者状況

1. 介護度別状況

特別養護老人ホーム (延べ人数)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	2019年度合計	2018年度合計	差異
4月		289	557	936	1069	2851	2998	-147
5月		310	603	1033	1068	3014	3086	-72

6月		291	594	1042	1035	2962	2949	13
7月		274	577	1141	1067	3059	3065	-6
8月		279	584	1054	1115	3032	3100	-68
9月		266	530	1022	1123	2941	2997	-56
10月		248	498	1084	1214	3044	3088	-44
11月		238	492	1057	1183	2970	2984	-14
12月		248	507	1112	1200	3067	3073	-6
1月	31	217	581	1105	1178	2916	3058	-142
2月	29	194	541	1091	1085	2940	2792	148
3月	31	217	520	993	1236	2997	3100	-103
合計	91	3071	6584	12670	13573	35989	36290	-301

昨年対比 99.2 % 平均介護度 4.0

ターミナル期の取り組みについて

特養は、終身的施設であるということから、「ひとりひとりにあったケア」への取り組みが早期に出来るように、入所時に「心身の情報」の聞き取りを開始しました。介護職員と情報を共有し、早期の個別ケアが出来てきていると感じています。

また、看取り期に入った利用者のケア計画策定のため、医師の見解を基に家族との話し合いの場を設け、各職種からの立案により介護計画を作成し、他職種と連携しながらケアを行っています。看取りの勉強会も行い、他職種と価値観の共有に努めてきました。今後も各関連機関、家族と連携を図りながら実施していきます。

特養3F

1. 言葉遣いは「です、ます」を基本とし、利用者が心地よくお過ごし頂けるように行動・言動をより尊重した声掛けを意識します。
⇒全体的に言葉遣いの低下がみられます。再度、意識付けを行います。
2. 利用者や家族が職員に話しかけやすい雰囲気づくりと、職員からのコミュニケーションを増やし情報収集を行い、ニーズを明確にします。
⇒居室担当の役割として家族様との交流も意識して行えてきています。
3. 個別のニーズをグループで取り組み、継続して実行・評価・改善と日々の連携力向上に努めます。
⇒グループミーティングを行い取り組みを強化できました。これからもグループ間のコミュニケーションを増やして連携力向上に努めます。

特養2F

1. その人を知ろう。向上心を持ち、小さなことからコツコツと。

⇒利用者様の以前の生活を知り、和朗園でも趣味や嗜好を取り入れて行くようにしています。

2. 声掛け・助け合いを大事にして、時間がなくても気付きを持って丁寧に関わります。

⇒声掛け・助け合いは増えていますが、声掛けの質の低下が見られる時があります。質の向上に取り組んで行けるように働きかけて行きます。

3. 利用者様との交流を大事にして、“幸せ”になれる環境を作ります。

⇒イベントや行事では、とても良い交流を図れていると思います。このような関係性を、日々の生活にも取り入れて行けるように努めます。

ショートステイ (延べ人数)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	H31 年度 合計	H30 年度 合計	差異
4 月	2	16	49	100	69	35	55	326	362	-36
5 月	0	15	66	101	93	31	54	362	343	19
6 月	0	18	73	106	66	44	49	357	371	-14
7 月	0	23	64	104	76	46	40	354	381	-27
8 月	1	14	72	108	76	33	53	360	340	20
9 月	0	15	59	70	95	58	45	344	382	-38
10 月	3	22	55	77	99	36	44	340	341	-1
11 月	0	13	61	82	101	22	44	326	380	-54
12 月	2	18	67	90	97	30	37	343	358	-15
1 月	0	7	71	82	96	45	33	334	267	67
2 月	0	7	47	80	87	40	52	316	286	30
3 月	0	8	67	64	99	41	54	333	338	-5
合計	8	176	751	1064	1054	461	560	4095	4149	-54

昨年対比 98.6% 平均介護度 2.7

デイサービス (延べ人数)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	H31 年度 合計	H30 年度 合計	差異
4 月	112	215	527	440	174	106	93	1667	1537	130
5 月	132	234	590	427	206	92	104	1785	1626	159
6 月	104	200	557	376	214	97	83	1631	1571	60
7 月	118	242	625	404	222	97	111	1819	1586	233
8 月	111	239	628	337	213	91	105	1724	1596	128

9月	107	235	654	343	207	72	78	1696	1464	232
10月	114	236	671	368	220	80	86	1775	1640	135
11月	103	215	679	413	184	84	108	1786	1532	254
12月	103	215	661	390	208	96	106	1779	1572	207
1月	91	186	631	340	192	95	102	1637	1460	177
2月	97	178	688	361	198	87	106	1715	1485	230
3月	92	174	748	351	152	87	103	1707	1630	77
合計	1284	2569	7659	4550	2390	1084	1185	20721	18699	2022

昨年対比 110.8% 平均介護度 1.7 (要支援含む)

地域でその人らしい生活を継続する為に、デイだけでなく施設機能を柔軟に活用してのサービス提供や、一人ひとりに合わせた個別的な取り組みを行いました。又、加算については達成に至らなかった為、次年度に向けて体制を整えて行きます。

グループホーム (延べ人数)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	H31 年度 合計	H30 年度 合計	差異
4月	0	139	240	150	0	0	529	540	-11
5月	0	124	279	155	0	0	558	558	0
6月	0	120	270	150	0	0	540	540	0
7月	0	124	248	155	31	0	558	550	8
8月	0	124	275	124	31	1	555	556	-1
9月	0	90	300	120	30	0	540	524	16
10月	0	93	271	93	93	0	550	558	-8
11月	0	120	255	90	64	0	529	540	-11
12月	0	155	259	93	31	28	566	554	12
1月	0	186	212	124	31	0	553	548	5
2月	0	174	183	116	29	0	502	503	-1
3月	0	186	217	99	31	0	533	558	-25
合計	0	1635	3009	1469	371	0	6513	6529	-16

昨年対比 99.7% 平均介護度 2.1

利用者は家庭的な雰囲気の中で、認知症ケアの取り組みを行う事により、おだやかに過ごされています。各種加算も算定しています。

ケアプランセンター (延べ人数)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	H31 年度 合計	H30 年度 合計	差異
4 月	20	17	45	31	11	7	7	138	151	-13
5 月	21	16	46	28	13	11	7	142	146	-4
6 月	20	17	48	25	14	9	5	138	143	-5
7 月	22	16	48	25	13	10	5	139	136	3
8 月	21	15	44	28	16	9	4	137	139	-2
9 月	20	20	49	29	14	8	5	145	139	6
10 月	20	22	50	25	16	9	4	146	149	-3
11 月	19	17	55	26	14	8	4	143	143	0
12 月	19	21	57	25	16	8	4	150	151	-1
1 月	18	21	59	27	14	8	5	152	149	3
2 月	20	22	56	25	17	9	4	153	145	8
3 月	22	22	60	26	14	7	4	155	147	8
合計	242	226	617	320	172	103	58	1738	1738	0

昨年対比 100.00%

担当件数は増減なしですが、要介護状態の方の担当件数割合を増やし地域の在宅支援拡大に努めました。結果、要支援率が 35.6%→27%に低下し諸加算算定による収益効率改善にも繋がるように取り組みました。

ヘルパーステーション (延べ人数)

	派遣回数		
	31 年度	30 年度	差異
4 月	1191	1181	10
5 月	1201	1253	-52
6 月	1134	1197	-63
7 月	1311	1277	-34
8 月	1289	1254	35
9 月	1257	1090	167
10 月	1281	1184	97
11 月	1246	1177	69
12 月	1315	1159	156

1 月	1295	1147	148
2 月	1380	1132	248
3 月	1431	1193	238
合計	15331	14244	1087

昨年対比 107.6%

利用者の在宅生活が維持できるよう、要介護状態の進行の予防や生活空間の環境整備やADLの維持の為に自立支援を行いました。

職員の技術・知識向上の為に研修会、講習会を定期的に行いました。また、職員間で良好なコミュニケーションを図る事に意識しサービスの向上に繋がる様取り組みました。

ケアハウス (延べ人数)

	延べ人数		
	31 年度	30 年度	差異
4 月	900	899	1
5 月	924	930	-6
6 月	900	895	5
7 月	924	930	-6
8 月	929	930	-1
9 月	900	895	5
10 月	930	923	7
11 月	900	894	6
12 月	930	930	0
1 月	924	930	-6
2 月	870	840	30
3 月	930	927	3
合計	10961	10923	38

昨年対比 100.3%

職員と入居者で生活支援計画を立案し、一人ひとりが年間を通じて達成できるようサポートさせていただきました。また、ケアハウスでの生活を少しでも長く継続していただけるよう、日常のレクリエーションや健康体操などへの参加を促して参りました。

さらに入居者の高齢化が進んできている状況ですので外出時（受診付き添い）のサポートや買い物支援などの有料サービスを活用する方が増加しました。

2. 訓練状況（延べ人数）

特別養護老人ホーム

	2019 年度			
	個別訓練	集団訓練	小集団	機能訓練加算
4 月	327	607	135	2774
5 月	240	416	28	2960
6 月	263	684	0	2908
7 月	301	710	0	3039
8 月	276	642	0	2909
9 月	259	581	0	3072
10 月	312	582	0	2985
11 月	209	526	0	2920
12 月	283	546	0	3008
1 月	244	427	0	3051
2 月	259	363	4	2860
3 月	331	0	164	2998
合計	3304	6090	456	35484
前年度合計	4085	5758	299	35002
差異	-781	204	299	-14

短期入所生活介護

	2019 年度		
	集団訓練	機能訓練加算	個別機能訓練 加算
4 月	79	414	66
5 月	70	489	67
6 月	77	448	68
7 月	81	488	77
8 月	87	482	84
9 月	85	481	86
10 月	80	450	78
11 月	50	390	66
12 月	64	475	57
1 月	46	430	57
2 月	28	433	66
3 月	0	431	73

合計	747	5411	845
前年度合計	816	5448	319
差異	-69	-31	526

通所介護

	2019 年度				
	個別訓練	集団訓練	個別機能訓練 加算Ⅰ	個別機能訓練 加算Ⅱ	運動機能向上 加算
4 月	467	2093	1301	463	59
5 月	534	2191	1371	527	59
6 月	494	1959	1373	493	61
7 月	532	2271	1431	520	62
8 月	1076	2163	1354	541	61
9 月	1076	2096	1319	503	54
10 月	1227	2205	1394	537	59
11 月	1224	2242	1459	585	57
12 月	1178	2242	1456	573	59
1 月	1047	2086	1372	494	66
2 月	1197	2222	1434	514	53
3 月	1330	2315	1436	554	50
合計	11382	26085	16700	6304	700
前年度合計	8166	22976	13787	3462	648
差異	3216	3109	2913	2842	52

生活機能連携向上加算

	2019 年度				
	特養	ショート加算 Ⅰ	ショート加算 Ⅱ	デイ	グループホーム
4 月	99	7	9	197	18
5 月	109	7	13	218	18
6 月	108	8	10	219	18
7 月	102	8	14	223	18
8 月	100	7	14	226	18
9 月	100	5	13	228	18
10 月	100	4	18	220	18
11 月	99	4	18	228	18
12 月	107	4	18	228	18
1 月	108	4	19	222	18
2 月	105	4	17	224	18

3 月	100	4	20	206	18
合計	1237	66	183	2639	216
前年度合計	1123	87	62	2053	216
差異	114	-21	121	586	0

3. 入所者（特別養護老人ホーム）の身体状況（2020. 3. 31 現在実数）

区分			実数	区分			実数	
移動	自立	自立歩行	3	排泄	日間	便所	自力で可能	2
		杖等の歩行補助 具使用	8				一部介助	41
	一部介助		32				全部介助	17
	全部介助		57			ポータブル 便器	自力で可能	0
食事	自己で可能		42				一部介助	1
	一部介助		23				全部介助	0
	全部介助（胃ろう）		35			おむつ使用		39
入浴	自己で可能		0		夜間	便所	自力で可能	2
	一部介助		17				一部介助	4
	全部介助		83				全部介助	1
着脱衣	自己で可能		0			ポータブル 便器	自力で可能	0
	一部介助		23				一部介助	7
	全部介助		77				全部介助	0
褥創者数		5	おむつ使用			86		
看取り		0						
認知度	重度		48		トイレ誘導実施者数		59	
	中度		27					
	軽度		25					

Ⅲ 会議・部会組織

	会議名	開催日		参加職種
所 属 長	所属長運営会議	第 4 木曜日		各事業所より主任以上職員
	衛生委員会	第 3 金曜日		産業医、衛生管理者、事業統括者、 職員代表
	教育委員会	内部研修	奇数月 第 2 木	統括施設長、所長、各事業所委員
		外部研修		
		新人教育		
	リスクマネジメント 委員会	事故防止	第 2 木曜日	
		身体拘束廃止		
	行事委員会	行事	第 4 木曜日	
	サービス向上委員会	接遇	偶数月 第 2 木	
		利用者サービス		
		職員サービス		
	感染対策委員会	感染対策	奇数月 第 2 木 (+随時)	
	レク・ボランティア 委員会	レク・クラブ	偶数月 第 4 木	
		ボランティア・実習		
	広報委員会	広報誌 ホームページ	5・7・9・11・ 2 月 第 4 木曜日	
	栄養委員会	栄養	偶数月 第 4 月	
夕礼	第 2 木曜日		出勤している全職員	
褥瘡対策チーム	第 2 水曜日		師長・看護職員・機能訓練主任・介護支援専 門員・管理栄養士・介護職員	
認知症ケアチーム	随時		次長・認知症介護指導者・認知症介護リーダ ー研修修了者・認知症介護実践者研修修了者・ 各職種	
特 養	特養運営会議	第 4 水曜日		施設長、次長、師長、介護主任、機能訓練主 任、介護副主任、介護支援専門員(入所・ショ ート)、生活相談員
	入所選考委員会	第 2 金曜日		施設長、医師、生活相談員、介護職員、看護 職員、機能訓練指導員、介護支援専門員

	特養実務者会議	第 1 水曜日	介護主任、機能訓練主任、介護副主任、介護支援専門員、看護リーダー、介護リーダー、管理栄養士、生活相談員
	特養フロアカンファレンス	第 2 木曜日 (特養 3 階) 当月の前半 (特養 2 階)	介護主任・介護副主任・介護職員
	特養ケアカンファレンス	第 1・3 火 (2F) 第 2・4 火 (3F)	介護支援専門員、介護主任、機能訓練主任、生活相談員、管理栄養士、看護職員、介護職員
	喀痰吸引等実施の為に 安全対策委員会	第 2 金曜日	施設長、次長、課長、師長、介護主任、看護職員
D S	デイサービス運営会議	第 4 金曜日	管理者、機能訓練主任、生活相談員、介護主任、介護副主任
	デイサービス実務者会議	第 1 金曜日	管理者、生活相談員 介護主任、介護副主任、介護職員
	デイサービス フロアカンファレンス	第 2 木曜日	管理者、生活相談員、看護職員、介護主任、介護副主任、介護職員
G H	グループホーム カンファレンス	第 1. 水曜日	管理者、計画作成者、介護副主任、介護職員
	グループホーム ケアカンファレンス	第 3. 4 水曜日	管理者、師長、計画作成者、介護副主任、介護職員
H S	ヘルパーステーション 運営会議	第 4 金曜日	管理者、師長、提供責任者
	ヘルパーステーション カンファレンス	第 2 火曜日 第 3 火曜日	管理者、師長、提供責任者、介護職員、登録ヘルパー
C H	ケアハウス カンファレンス	第 2 金曜日	管理者、師長、生活相談員、介護職員、
C P C	ケアプランセンター カンファレンス	第 3 火曜日	所長、介護支援専門員、施設長
	利用者に関する情報又は サービス提供にあたって の留意事項に係る伝達項目を 目的とした会議	毎週月曜日	所長、介護支援専門員
	生活相談員会議	第 2 金曜日	施設長、生活相談員、ホーム長、センター長
	看護カンファレンス	随時	師長、看護職員
	機能訓練カンファレンス	随時	機能訓練主任、機能訓練士
	言語療法会議	第 3 月曜日	医師、歯科医師、言語療法士、歯科衛生士、機能訓練主任、管理栄養士、看護職員、介護職員、介護支援専門員

	音楽療法会議	偶数月 第4目の月曜日	医師、師長、機能訓練主任、デイ相談員、ホーム長、介護主任、音楽療法士、介護支援専門員
--	--------	-------------	--

IV 委員会報告

1. 衛生委員会

労働安全衛生法に基づき、職員の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策等の重要事項について審議し、職員の労働衛生の向上を図ってきました。

具体的には、職員のメンタルヘルスや禁煙、腰痛予防等について検討、実施してきました。

2. 教育委員会

計画的な内部研修の開催と、専門分野の研修も積極的に取り入れて専門レベルの向上を図りました。困難ケース対応は、認知症ケアチームと協力して、職員個々の支援スキルと施設全体の支援能力が向上するように取り組みました。また、地域に向けた研修会の開催にも取り組みました。外部研修では、職員自らの参加希望と必要に応じて参加の働きかけを行ないました。新人教育制度では、プリセプター制度を実践して、働きやすい環境を作り指導を行いました。

【内部研修】

開催 月日	研修内容	講師	参加者の職種	階層	参加 人数
4/11	倫理・法令遵守・プライバシー	丹野所長	管理者 看護職員		34
4/18	手洗い体験	認定看護師(吉野主任)	介護職員		15
4/19	防犯研修	高槻警察	事務職員		11
5/9	介護保険制度	ケアプランセンター 古川所長	管理栄養士 機能訓練指導員		38
5/20	接遇	ケアプランセンター 古川所長	介護支援専門員		20
5/28	フィリス	言語聴覚士 グラハム主任	生活相談員		19
6/10	音楽療法	音楽療法士 関			15
6/13	腰痛体操	機能訓練士 池田			30
6/20	食中毒について	看護師 田代			19
7/11	身体拘束について	リスクマネジメント委員 中谷			35
7/30	看取り	看護師 宗像			22
8/8	介護事故	リスクマネジメント委員 樋口			30
9/12	車両事故について	リスクマネジメント委員 田中			44

9/18	オムツの勉強会	ユニチャーム 岡田			13
10/10	インフルエンザ・ノロウイルス対処法	溝口 CW・小川 CW			35
10/22	レクリエーションについて	レク委委員 竹之内			11
11/14	介護事故について	リスクマネジメント委員 田中 高橋			30
11/27	メンタルヘルス	看護師 佐藤			12
11/20 11/22 11/28	車両安全運転研修	園田課長			16 15 23
12/5	褥瘡	褥瘡係 吉川・林			21
12/12	身体拘束・高齢者虐待	リスクマネジメント委員 大内 前久保			45
12/12	人権	角野センター長			45
1/9	メンタルヘルスクア	椿センター長			40
1/23	元気が出る認知症ケア研修	定井 CW			13

【外部研修】

月日	研修名	主催	参加者
4/10	介護支援専門員 研修過程Ⅰ	大阪介護支援専門員協会	石井 江美
4/18・4/19	認知行動療法ベーシック研修	国立精神神経医療研究センター	椿 和美
4/19	対人援助・スピリチュアルアセシナー	ウィリング 横浜 11 階多目的室	福井 梨恵
4/25・ 5/10・5/18	CSW 養成研修会	大阪府社会福祉協議会	平田 啓介 平井 久美
5/14	新規学校卒業予定者対象求人求人 手続き説明会	ハローワーク茨木	丹野 陽介
6/1～9/11 (8 日間)	大阪府介護支援専門員更新研修 (専門課程Ⅱ)	公益社団法人 大阪 YMCA	中谷 翔太
6/22	ホワイトボードミーティング in 高槻	株式会社ひとまち	藤井 篤子
5/23	サービススマナー接遇研修	大阪市老人福祉施設連盟	中山 好枝
6/6	感染症・食中毒予防対策	福祉と人権の研修ネットワーク おおさか	土井 美代子 奥田 弘子
6/20	施設等指導監査 合同説明会	大阪府福祉部	角野 友哉
6/7	福祉の就職総合フェア	大阪府社会福祉協議会	丹野 陽介
6/22	保健・医療・福祉の現場に活かす ホワイトボードミーティング	株式会社ひとまち	品川 千秋
7/10	認知症介護実践者研修	大阪介護福祉士会	池田 聡
7/11	評価者研修体験会	マイナビ 研修	丹野 陽介

7/15	病院経営管理士通信教育	一般社団法人日本病院会	上田 拓
8/8・8/16	福祉職員研修	大阪府社会福祉協議会	角野 友哉
8/16	特別養護老人ホーム経営セミナー	独立行政法人 WAM	福井 梨恵
8/30	学会分類 解説セミナー	ニュートリー株式会社	今道 祐香
8/9	実地指導特定処遇加算セミナー	税理士法人 ゆびすい	上田 拓
8/22～10/8	介護職員などによる痰の吸引等	大阪府社会福祉協議会	松雪 浩希
8/8	在宅医療介護連携推進事業研修	大阪府	古川 幸代
9/2	外国人介護人材の円滑な受け入れに関する研修		園田 允宏
9/17	外国人介護人材の円滑な受け入れに関する研修		丹野 陽介
9/25	主任介護支援専門員研修	公益社団法人大阪介護支援専門員協会	平井 久美
9/27	認知症実践者研修	社会福祉法人聖徳会	森垣 麻美
10/7	研究のいろは教えます	大阪府社会福祉協議会	伊佐 泰典 福井 梨恵
10/9	パートタイム・有期雇用労働法説明会		丹野 陽介
10/29	安全運転管理者講習		角野 友哉
11/15	子供、子育て支援事業経営セミナー	WAM	上田 拓
11/15	インターンシップ 職場体験事業		丹野 陽介
11/15～ 12/13	放課後児童支援員資格研修		藤下 喜久栄
11/25～ 2/26	認知症介護実践者研修	大阪介護福祉士会	足立 このみ 溝口 賢吾
12/6～3/13	認知症介護実践リーダー研修	社会福祉法人 聖徳会	花木 文恵 林 真彰 中川 典子
12/9	地域協働のための研修	福祉と人権の研修ネットワーク大阪	遠藤 剛
12/18	介護保険施設集団指導		園田 允宏 丹野 陽介
2/8・2/9	認知症カフェモデレーター	認知症介護研究研修仙台センター	福井 梨恵

3. リスクマネジメント委員会

【事故防止】

2019年度の1号事故報告件数は、以下の通りです。事故発生を防止するために、

原因を究明し対策を実施しています。また、全職員に対して対策について周知徹底をすると共に勉強会等も開催しています。

	1号事故発生数					
				重大事故発生数		
	2019年度	平成30年度	差異	2019年度	平成30年度	差異
特別養護老人ホーム	45	54	-9	5	5	0
ショートステイ	20	22	-2	2	2	0
デイサービス	13	7	6	1	1	0
グループホーム	25	20	5	6	2	4
合計	103	103	0	14	10	4

【身体拘束廃止】

緊急でやむを得ない場合は、各部署及び委員会で検討していますが、やむを得ず拘束を行う場合については、利用者の身体に負担の少ない方法・時間帯で実施するように努力しています。また、拘束廃止に向けての検討を繰り返し行い、利用者の精神的苦痛を軽減するよう対策を検討しています。

4. 行事委員会

月日	行事名	内容
4月上旬	観桜会	近隣に出向き桜を楽しみました。
7/1～7/8	七夕	短冊に願いを込めて笹に飾り付けました。
7/19、/20	納涼祭	桜川靖月会を招き、地域の方も参加し盛大に開催しました。
8月上旬～下旬	流しそうめん	中庭で流しそうめんをしました。
9/14	敬老会	愛光保育園の園児を招き、長寿を祝いました。
11/7	かるた大会	東和会グループの高齢施設部門合同でかるた大会を実施、交流を図りました。今年度はサンガピア館での実施でした。
12月中旬	ゆず湯	ゆず湯を堪能しました。
12/26	餅つき会	芥川高校太鼓部の演奏に合わせて実施しました。
12/27	門松作成	門松を作製し、飾りました。
2/3	節分	豆まきを行い、福を呼び込みました。

5. サービス向上委員会

【接遇係】

表面上のマナーのみでなく、利用者・家族が「心あたたまる」接遇がおこなえるよう介護職員向け、事務職員向け等の研修をおこないました。

また、身だしなみについては、制服等の見直しを行い、家庭的な暮らしの場としての雰囲気づくりに努めました。

【利用者サービス係】

<家族会>

特養が主催する家族会のサポート役として、参加しました。特養スタッフが主体的に運営できるよう、事務的な作業を担いました。

開催日		内 容	家族参加数
5/18	特養家族会	・2019 年度事業報告 ・2020 年度事業計画 ・役員会「ほがらか」発足における趣旨説明と役員紹介とあいさつ ・意見交換会	15 名
11/30	特養家族会	・和朗園の健康管理について ・役員選出 ・意見交換会	27 名

<苦情処理>

利用者・家族等からの苦情申し出の方法として、各フロアに「意見箱」を設置しております。意見箱の意見は、各事業担当者より回答を得て、それらの意見をサービス向上委員会で集約しております。

なお、利用者等からの意見の回答に関しては掲示板に掲示しております。

苦情に関しては、苦情受付窓口担当者が苦情の詳細について本人等から聞き取りをおこない、改善・解決に向けて取り組んでおります。苦情内容に関しては、苦情解決責任者、サービス向上委員会に報告し改善・解決策の妥当性について検討しております。

サービス向上委員会での苦情の改善・解決に関する審議の結果、必要時には所属長会議に報告し施設全体的に検討しています。

これら内部窓口の他にも、第三者委員、公的機関窓口の説明もしております。

対応した苦情内容は下記、第三者委員にも報告しています。

<2019年度苦情件数>

- | | |
|---------------|-----|
| 1. 特別養護老人ホーム | 3 件 |
| 2. ショートステイ | 0 件 |
| 3. デイサービスセンター | 9 件 |
| 4. ヘルパーステーション | 0 件 |

5. グループホーム 0 件
 6. ケアハウス 0 件
 7. ケアプランセンター 0 件
 8. 地域包括支援センター
 合計 12 件

苦情受付窓口担当者

事業所	窓口担当者	責任者
特別養護老人ホーム和朗園	遠藤 剛	上田 拓
ショートステイ和朗園	平田 啓介	上田 拓
デイサービスセンター和朗園	杉山 耕平	角野 友哉
グループホーム和朗園	岡田 健史	塚本 康二
ヘルパーステーション和朗園	山田 志津子	丹野 陽介
ケアプランセンター和朗園	介護支援専門員	古川 幸代
ケアハウス佑和	竹内 一信	丹野 陽介
地域包括支援センター	津崎 いずみ	椿 和美

外部第三者委員として、次のように定めています。

第三者委員	
・ 住民代表	佐々木 進次郎
・ 第二東和会病院 名誉院長	榊 原 茂 樹 (TEL 072-674-1008)
・ 住民代表	佐々木 映 吾

【職員サービス係】

今年度は「職員満足度調査」の実施なし。

6. 感染対策委員会

入所者や利用者が、安全で安心できる生活環境を目指し取り組んでいます。特養基点の『インフルエンザ・ノロウイルス胃腸炎発生時の蔓延防止ガイドライン』を活用し蔓延防止に取り組みました。「感染症を持ち込まない・増やさない」を合言葉に「職員通用口での手洗い」や、手指消毒剤を個人携帯とし1処置1手洗いの徹底に努めてまいりました。流行時期には面会者への手洗いやマスク装着の要請、面会制限等行いました。

1月新型インフルエンザが日本で確認されたことにより、今まで以上の更なる感染対策を施設職員一丸となり取り組んでいます。今後も行政の指針等日々の情報に注視しながら様々な工夫を行なって感染症が施設に蔓延しない様に取り組んでいきます。

	活動	備考
--	----	----

4 月	施設内ラウンド	
5 月	出勤時の手洗いチェック・呼びかけ 定例会議	
6 月	水質検査 勉強会	食中毒予防
7 月	定例会議	冷房使用中の衣類調節 空調や換気の発信
8 月		熱中症・脱水症予防
9 月	定例会議	Vセット備品点検と補充
10 月	出勤時の手洗いチェック・呼びかけ 勉強会 施設内ラウンド 手洗い研修（外部講師）	感染症発生情報・関連ポスター掲示 インフルエンザ・ノロウィルスの予防対策 各部署へ感染予防の徹底を指示する Vセットトレーニング
11 月	定例会議 感染症対策・体調チェック	温度・湿度（霧吹き）管理を各部署へ発信 暖房中の衣類管理 Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示
12 月	水質検査 感染症対策・体調チェック	Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示
1 月	定例会議 感染症対策・体調チェック	Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示 手指消毒アルコール個人携帯開始
2 月	感染症対策・体調チェック	Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示
3 月	定例会議 感染症対策・体調チェック	Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示

7. レク・ボランティア委員会

【レクリエーション】

デイサービスでは新レクに取り組み、利用者に好評をいただくことができました。
また、レクリエーションの基礎勉強会を実施し、職員の知識や意識を高めました。

3/3	雛祭り	雛壇を飾り、イベントを実施しました。
5/2～4	菖蒲湯	菖蒲湯にゆっくりとつかりました。
5/2～4	新茶の会	新茶を提供し、季節感を味わいました。
5/19	母の日	花を飾り、イベントを催しました。
6/16	父の日	花を飾り、イベントを催しました。

【ボランティア】

ボランティアと利用者を結びつけるコーディネートや職員の意識向上を図り、地域との交流を大切にする取り組みを行いました。

月日	行事	内容
7/19. 20	納涼祭	桜川靖月会による江州音頭で祭りの演出
7/27	五領ふるさと祭り	祭りで南中ソーラン節を披露
8/3	市民フェスタ	高槻まつりのおどり連に参加
9/14	敬老会	永年の功績に感謝いたしました。
11/20	ドッグセラピー	動物とのふれあいで癒されました。
12/26	餅つき会	芥川高校和太鼓部の演奏で餅つきの演出

8. 広報委員会

【広報誌】

各部署（特養・DS・GH・CH）および施設全体（つばめだより）広報誌を発行いたしました。

特養：4・8・10・1月

DS：4・8・10・1月

GH：5・8・10・1月

CH：4・8・10・1月

つばめだより：4・8・10・1月

各部署の対象となる読者に向け内容を検討し作成しました。

【ホームページ】

広報誌をホームページに掲載しました。

新着情報は、担当委員が更新いたします。

施設の方針や姿勢・取り組みを利用者や家族・地域の方々へ情報発信を行い、よりよい関係性の構築に役立てています。

9. 栄養委員会

【給食】

利用者一人一人の食事から、食レクの企画まで「食の楽しみ」を演出する為、日々検討・改善を重ねています。

【栄養】

食器の購入、メニューや食材の評価、アンケート結果の検討など、運営に関する課題について委託業者を交えて意見交換し、利用者のニーズにいち早く応えられるような柔軟な体制作りを行いました。

10. 褥瘡対策チーム

新入所の利用者を中心に、ブレデン評価・チーム全員でフロアラウンドを行い、ポジショニング等の評価を行ない褥瘡予防に取り組みました。残念ながら昨年度より若干発生件数が増加しましたが、ほとんどの方が1ヶ月程度で治癒に至っています。褥瘡発生時は、マットレス・クッション・体交枕等の再評価を行ない、毎日の洗浄や薬剤塗布、週一回ラウンドを行い医師による評価・治療を行なっています。今後もスタッフの褥瘡へのリスク感性の継続や報連相がタイムリーに行える環境の維持に努めて行きたいと考えております。

1 1. 認知症ケアチーム

認知症介護実践者研修で学んだことを活かし、特養2階、特養3階、グループホーム、デイサービスの4部署で、課題解決に向けての取り組みました。全体で報告会を行い、情報共有を行いました。また、取り組んだ内容を高槻市研究発表会で発表しました。その他、集う場として運営していた認知症カフェについては、五領・上牧地域包括支援センターが運営する五領コミュニティーガーデンと共催となり、認知症当事者の活動支援を行いました。今後も認知症ケアの専門性の向上を図るとともに、地域に住む認知症高齢者の日常生活・家族支援を強化に努めます。

V 防災訓練

年計画に基づいて避難訓練その他実施しました。ケアハウス入居者も参加し避難経路の確認を行いました。

2019年度も防災避難訓練では、火元を特定せずより実際近い形での訓練に取り組みました。年間2回の防災避難訓練を予定しておりますが、今年度は新型コロナウイルスの影響で3月実施予定の訓練が中止となっております。

大規模災害対策として、4月27日に水害避難訓練を行い、防災への取り組みの意識向上に取り組むことができました。また、高槻市と連携し、大規模災害時の二次避難所の開設にかかる話し合いを行いました。

防災避難訓練

日時	内容	参加人数
4/27	指揮訓練、安全確保、避難誘導、応急処置、搬送、物品確認	47名
7/31	指揮訓練、消火訓練、安全防護訓練、屋外消火栓操法、通報連絡訓練、避難誘導訓練、応急救護訓練	38名
3/31	中止（新型コロナウイルス感染防止の為）	0名

防災管理委員会構成

（なお、防災管理委員会は、消防計画上の防火対策委員会を兼ねるものとする）

役名	補職名	氏名	担当業務
委員長	統括施設長	上田 拓	全般指揮（自衛消防隊長兼務）
副委員長	所長	丹野 陽介	委員長の補佐（自衛消防副隊長兼務）

委 員	地域包括支援センター長	椿 和 美	地域連携連絡・避難者受入調整
委 員	看 護 師 長	東 口 す み 江	救護担当
委 員	通 所 介 護 セ ン タ ー 長	角 野 友 哉	避難誘導対策担当
委 員	認知症対応型共同生活介護ホーム長	塚 本 康 二	夜間対策担当
委 員	介護老人福祉施設主任	田 中 悠	災害リスク担当
委 員	介護老人福祉施設主任	伊 佐 泰 典	職員教育担当
委 員	機 能 訓 練 主 任	櫛 辺 夕 子	消防設備・建築設備の点検担当
委 員	地域包括支援センター主任	津 崎 い ず み	地域連携連絡・避難者受入調整
委 員	居宅介護支援事業所所長	古 川 幸 代	地域連携担当
委 員	管 理 栄 養 士	今 道 祐 香	備蓄担当

() 内消防計画上の防火対策委員会での兼務事項

火元責任者一覧

	担当エリア	補職名	氏名
防 火 管 理 者	施 設 全 体 管 理	所 長	丹 野 陽 介
火 元 責 任 者	事 務 所	相 談 員 主 任	遠 藤 剛
火 元 責 任 者	包 括 支 援 セ ン タ ー	包 括 セ ン タ ー 長	椿 和 美
火 元 責 任 者	ク リ ニ ッ ク	看 護 師 長	東 口 す み 江
火 元 責 任 者	デ イ サ ー ビ ス	セ ン タ ー 長	角 野 友 哉
火 元 責 任 者	特別養護老人ホーム2階	主 任	伊 佐 泰 典
火 元 責 任 者	特別養護老人ホーム3階	主 任	田 中 悠
火 元 責 任 者	グ ル ー プ ホ ー ム	ホ ー ム 長	塚 本 康 二
火 元 責 任 者	ケ ア ハ ウ ス	生 活 相 談 員	竹 内 一 信
火 元 責 任 者	5 階 会 議 室	生 活 相 談 員	竹 内 一 信
火 元 責 任 者	厨 房	(株) 塩 梅 な に わ	調 理 チ ー フ

自衛消防組織編成表（地震防災応急組織）

	担当	内容
自 衛 消 防 隊 隊 長	上 田 拓	全般指揮
自 営 消 防 隊 副 隊 長	丹 野 陽 介	隊長の補佐
防 災 セ ン タ ー 通 報 班	椿 和 美	通報・地域連携連絡
安 全 確 保 班	事務職員	避難路の確保
救 護 班	看護職員	負傷者の応急手当等
設 備 班	機能訓練指導員	必要物品の用意・管理
通 報 班	介護職員・看護職員・サービス担当責任者	施設利用者等への通報
消 火 班	介護職員・サービス担当責任者	初期消火
避 難 誘 導 班	介護職員・看護職員・サービス担当責任者	避難誘導、救護
安 全 班	機能訓練指導員	防火戸の閉鎖等

VI 地域との交流

日時	行事	内容
2019. 4～2020. 3	エンゼル喫茶	地域で開催される喫茶へ参加。
2019. 7	五領ふるさと祭り	職員によるソーラン節を披露しました。
2019. 11	地域清掃（道鶴町自治会）	利用者様と職員で参加しました。
2019. 11	福祉の集い（道鶴町自治会）	機能訓練士による健康体操。
2020. 1	生活習慣病について	恭生クリニック近藤医師、機能訓練士竹之内による「生活習慣病」「運動療法」の内容で講習会を開催。

VII 喀痰吸引研修事業

介護職員による医療連携の一環として、介護職員が利用者に対して行う喀痰吸引や経管栄養の手順を研修する事業を行っています。東和会グループ介護系4施設の看護師が講師となり、東和会グループや一般の介護職員へ講義、基本演習、実地研修を行いました。

開講日 2019年7月1日～2019年9月13日 講義・基礎研修（演習）
その後各施設にて実地研修

定員 12名

修了者 7名

また、講義や基礎研修を専門学校等で修了し入職した職員へ実地研修を行い修了証を交付しました。

修了者 7名

VIII 初任者研修事業

幅広く介護人材の裾野を広げ、多くの人材を育てていくことを目的に、職員初任者研修事業を毎年度1回の割合で開講しています。現在無資格で介護職員として働いている職員のキャリアアップやご自身の親への介護の為と受講理由は様々ですが、今年度も優秀な人材を送り出しました。

開講日 2019年10月18日～ 2019年12月20日

定員 8名

修了者 7名

IX 放課後ひろば和っはっは

納涼祭やハロウィン等のイベント時や毎月の茶道教室等において和朗園の利用者と世代間交流をしております。また、普段元気に学校から帰ってくる姿や、中庭で元気よく遊ぶ姿に、利用者は元気をもらっているようです。

特にケアハウスの入居者との交流が活発になってきており、入居者の誕生日の日にはプレゼントを渡しに伺いました。また合同でのイベントも開催しました。

また、近年顕在化してきている児童の相対的貧困支援として、食事支援・経済的支援が

必要な児童及びその家族等には、食事支援・経済的支援につなげ、児童の健やかな育成につなげることを目的とし、取り組んでまいりました。要支援家庭は2件あり、給食費の免除や和光認定こども園と情報を共有し、相談支援事業をおこなってきました。

- ・登録者数（3月31日時点） 65名（2020年度4月1日時点：89人）
- ・年間利用延べ人数 2916人
- ・開園日数 259日
- ・平均人数 5.8人／日

X 生計困難者に対する相談支援事業

今年度は2件の経済的支援をおこないました。1件目に妊娠34週目で体調不良があったが生活に困窮しており産婦人科を受診する費用がないといったケース、2件目に本人は金銭管理ができず、体調不良により仕事が出来なくなり収入が無い状態となってしまったケースに支援を行っています。

XI 和く和くジム

自立された方の IADL 維持目的で、送迎無しのジム、指導者有り1時間程度の形でリハビリ事業として開催しております。

曜日	月～土	9：00～11：30	13：00～17：00
Aコース	週1回（月5回まで）	1500	円
Bコース	週2回（月10回まで）	3000	円
Cコース	週4回（月20回まで）	5000	円

	延べ人数		
	2019年度	2018年度	差異
4月	217	107	110
5月	245	104	141
6月	242	133	109
7月	228	142	68
8月	232	156	67
9月	248	180	68
10月	265	211	54
11月	274	229	45
12月	231	227	4
1月	263	202	61
2月	257	224	33
3月	0	234	-234
合計	2702	2149	553

X II 音楽療法

新規事業を安定させデイサービスとグループホームとケアハウスに向けた「ミュージックセラピー」で個別対応を1週間に1日から2日に回数を増加し取り組み、また地域向け「ほん和かミュージックルーム」も月2回から4回に回数を増加し認知症予防・健康維持及び生きがい創りの場を提供します。

ほん和かミュージックルーム（利用者数：各10名／金曜日に2回開催）
ミュージックセラピー（利用者数：個別（集団は検討）40分月・火・水曜日開催）

	2019年度			
	ほん和かミュージックルーム	デイミュージックセラピー	G・Hミュージックセラピー	特養ミュージックセラピー
4月	25	29	17	2
5月	22	42	15	8
6月	23	47	13	13
7月	30	65	12	16
8月	29	53	11	14
9月	31	47	10	17
10月	27	70	27	24
11月	31	50	23	29
12月	29	57	21	25
1月	31	54	21	21
2月	20	55	21	35
3月	0	42	8	42
合計	298	611	200	246
前年度合計	87	33	59	138
差異	211	578	141	108

2019 年度

事業報告書

社会福祉法人 恭生会

今後、事故が減少するように原因を検証・検討し対策を実施します。また、リスク委員と全職員に周知徹底をすると共に勉強会等も開催していきます。

2、身体拘束廃止

現在身体拘束は行っていないですが、身体拘束につながる可能性のある、**ベッド柵の取り扱いについて見直しをおこない**、「身体拘束等の適正化のための指針」及び「身体拘束マニュアル」の再確認と職種による認識の相違をなくすように周知徹底しています。

緊急でやむを得ない場合は、各部署や委員会・施設全体で検討し、やむを得ない場合のみ利用者に負担の少ない方法や時間帯で実施するように努力していきます。その後、解除に向けて検討を繰り返し、利用者の精神的苦痛も速やかに解除するようにしています。

今後、どんな状況でも身体拘束を行わないで介護ができるよう全員で実施していきます。高齢者虐待について**在宅複合型老人介護施設 天兆園**

【在宅複合型老人介護施設 天兆園の部】

2019 年度総括

2019年度は、地域包括支援センター・いきいきネット相談支援センターを新たに1か所ずつ受託することになり、「地域包括ケアシステムの構築」を推進することを目指し、圏域内の総合的な支援を担い、行政との調整や他の連携機関や支援機関との連絡・調整に努めてきました。

年度の終盤には、新型コロナウイルス感染症の影響で、継続して行っていた専門職員の地域各種会議への派遣や、地域に開かれたイベント・認知症カフェなどを行うことは難しい状況になりましたが、適切な感染拡大防止を行いながら必要な介護サービスや相談支援を、天兆園総体として提供しました。

I 目標

1. 事業所内外での連携を強化し、質の高い在宅生活を送れることができるように総合的な支援に努めます。

⇒複合的な課題を抱える方も多く、必然的に事業所内外での連携が必要になります。特に事業所内での連携に関しては、相互にかかわりながら意識の向上に努めました。

2. 事業所からの積極的な地域活動への参加と認知症カフェの開催やイベント案内を通じて地域の方々への施設開放を行い、開かれた施設づくりに努めます。

⇒イベントに関しては、外部への声かけが不十分でないところがありましたが、認知症カフェやボランティアの受け入れなどの部分では積極的に施設開放が行えています。ただし、令和2年になってから新型コロナウイルスの拡大の影響を受け、感染防止策を行うこととなっています。

3. 状況に合わせて ICT やメルタスなどのシステムを活用し地域包括ケアに関わる地域の医療や介護サービスとの連携を深め、高まる医療ニーズへの対応を含め一体的に支援するように努めます。

⇒いきいきネット相談支援センターのケースで、ICT を活用する事例があり、地域の医療や介護サービスとの連携に取り組みました。今後も状況に応じて、必要な場面で継続して取り組みを行います。

4. 同僚同士、後輩、先輩、部下のいい部分を見出していけるような職場風土への変革、職員個々のスキルに応じた役割の創出や権限移譲、また、仕事を遂行する際のサポート体制づくりや正当な評価により、大きな達成感を得られるような仕組みづくりを検討していきます。

⇒他者の良いところを投稿し公表する「サンキューbox」は継続して取り組み、より働きやすい環境づくりを行っています。年度を通じての離職者も8%程度となっており、業界平均の15%程度を十分下回っている状態です。定着率をアップしよりよい環境づくりのために、職場内のコミュニケーションの活性化、職員教育・キャリアアップの支援を行っています。

Ⅱ 利用者状況

1、 介護度別状況

ショートステイ (延べ人数)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	2019年度合計	2018年度合計	差異
4月	6	14	135	128	198	124	149	754	719	35
5月	4	2	110	175	206	118	178	793	724	69
6月	2	2	153	131	193	111	142	734	731	3
7月	3	1	145	138	226	89	170	772	744	28
8月	8	7	123	178	237	113	173	839	782	57
9月	3	0	107	141	218	114	191	774	741	33
10月	9	3	106	153	227	125	174	797	766	31
11月	4	0	123	119	226	134	194	800	757	43
12月	9	4	116	102	237	137	193	798	736	62
1月	12	10	134	109	230	107	198	800	756	44
2月	9	0	130	167	179	104	199	788	643	145
3月	17	0	124	126	182	134	194	777	764	13
合計	86	43	1506	1667	2559	1410	2155	9426	8863	563

平均介護度 3.1

昨年対比 106.4%

デイサービス (延べ人数)

	要支援	要支援	要介護	要介	要介護	要介護	要介	2019年	2018年	差異
--	-----	-----	-----	----	-----	-----	----	-------	-------	----

	1 (総合 事)	2	1	護 2	3	4	護 5	度合計	度合計	
4 月	31 (16)	108	409	373	381	138	112	1568	1413	155
5 月	31 (18)	96	420	400	368	162	112	1607	1531	76
6 月	22 (16)	90	434	364	355	139	109	1529	1448	81
7 月	22 (15)	94	446	413	382	142	140	1654	1463	191
8 月	15 (14)	92	403	417	355	160	139	1595	1530	65
9 月	12 (13)	82	416	381	327	153	107	1491	1370	121
10 月	16 (13)	90	461	381	336	175	121	1593	1552	41
11 月	11 (13)	88	409	370	345	174	126	1536	1547	-11
12 月	14 (13)	80	398	347	311	152	108	1423	1525	-102
1 月	13 (10)	79	378	353	299	121	100	1353	1380	-27
2 月	22 (13)	54	399	393	286	140	104	1411	1383	28
3 月	16 (9)	48	386	421	299	147	106	1432	1485	-53
合計	225 (163)	1001	4959	4613	4044	1803	1384	18192	17627	565

平均介護度 2.3

昨年対比 103.2%

ケアプランセンター (延べ人数)

	事 業 対 象 者	要支 援 1	要支 援 2	要介 護 1	要介 護 2	要介 護 3	要介 護 4	要介 護 5	2020 年 度合計	2019 年 度合計	差異
4 月	2	3	10	54	39	30	10	8	156	178	-22
5 月	2	4	8	55	42	31	9	8	159	174	-15
6 月	2	4	7	54	40	32	10	7	156	169	-13
7 月	2	3	6	55	36	32	10	9	153	171	-18
8 月	2	3	6	54	37	31	10	10	153	169	-16
9 月	3	2	5	55	38	32	11	10	156	177	-21
10 月	3	2	5	56	34	33	13	8	154	180	-26
11 月	3	2	5	58	36	33	11	7	155	176	-21
12 月	3	3	5	57	31	33	14	7	153	170	-17
1 月	2	3	6	58	34	31	14	7	155	168	-13
2 月	2	4	4	55	36	32	12	8	153	159	-6

3 月	2	5	4	56	35	32	12	7	153	156	-3
合計	28	38	71	667	438	382	226	96	1946	2017	-71

昨年対比 100%

ヘルパーステーション (延べ人数)

	派遣回数	
	2019 年度	2018 年度
4 月	799	821
5 月	817	876
6 月	776	876
7 月	835	831
8 月	798	824
9 月	783	780
10 月	824	858
11 月	778	809
12 月	721	782
1 月	667	773
2 月	707	762
3 月	760	783
合計	9265	9775

昨年対比 94.7% (2019 年度 自費サービス除く)

2. 機能訓練状況 (延べ人数)

短期入所生活介護

	2019 年度			
	個別訓練	集団訓練	機能訓練加算	個別機能訓練加算
4 月	21	402	757	19
5 月	20	476	779	20
6 月	19	414	723	17
7 月	21	464	797	19

8 月	19	497	794	19
9 月	10	430	803	9
10 月	11	441	782	15
11 月	9	473	809	9
12 月	9	430	797	8
1 月	9	385	810	9
2 月	7	451	790	7
3 月	15	417	773	4
合計	170	5280	9414	153
前年度	150	4909	8804	150
昨年対比	113.3%	107.5%	106.9%	102.0%

通所生活介護

	2019 年度					
	個別訓練	集団訓練	個別機能 訓練加算 Ⅰ	個別機能 訓練加算 Ⅱ	運動機能 向上加算	生活機能 連携向上 加算
4 月	1292	1117	1394	502	25	143
5 月	1255	1286	1440	546	24	150
6 月	1242	1286	1390	549	22	150
7 月	1389	1273	1480	563	22	147
8 月	1378	1270	1460	602	19	151
9 月	1251	1211	1352	554	17	151
10 月	1271	1368	1447	523	18	150
11 月	1351	1270	1399	605	17	165
12 月	1212	1193	1308	552	19	163
1 月	1223	1036	1224	427	19	158
2 月	1269	1214	1288	572	18	160
3 月	1321	1234	1387	590	16	161
合計	15454	14758	16569	6585	236	1849
前年度	12089	10441	15286	3952	306	1183
昨年対比	127.8%	141.3%	108.3%	166.6%	77.1%	156.2%

Ⅲ 地域との交流

日時	行事	内容
H31.4～R2.3	山手台福祉委員会	福祉委員による地域福祉活動等の 会議（1回/月）

H31.4～R2.3	アルプラザ相談会	商業施設での福祉相談会（1回/偶数月）
H31.4～R2.2	カフェサロン(西河原)	ローレル集会所、サニーハウス集会所、西太田自治会館にて、喫茶サロン
H31.4～R2.2	ティーサロン(東太田)	高齢者対象の食事を伴うサロン(1回/2ヶ月)
H31.4～R2.2	こだま会(西太田)	高齢者対象のサロン、健康講座等（1回/月）
H31.4～R2.2	サニーサロン(東太田)	高齢者対象の食事を伴うサロン(1回/月)
H31.4～R2.2	やまびこの会(東太田)	高齢者対象のサロン、歌体操等（1回/月）
H31.4～R2.2	S N会議(西河原)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（偶数月）
H31.4～R2.3	山手台街デイ (山手台)	ななつ星(山手台)（不定期）
H31.4～R2.2	いきいきサロン(安威)	高齢者対象のサロン、脳トレ等（1回/月）
H31.4～R2.3	S N会議(山手台)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（4回/年）
H31.4～R1.10	S N会議(北中)	要援護者及び中学校区課題検討(2回/年)
H31.4～R2.1	S N会議(福井)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（奇数月）
H31.4～R2.1	S N会議(安威)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（奇数月）
H31.4～R2.2	S N会議(西河原)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（偶数月）
R1.7～R1.12	S N会議（北陵中）	要援護者及び中学校区課題検討(2回/年)
R1.10	S N会議（太田中）	要援護者及び中学校区課題検討(1回/年)
H31.4～R2.3	福井サロン	高齢者対象のサロン（1回/月）
H31.4～R1.12	安威団地連絡会	地域連絡会議 事例検討等（1回/3ヶ月）
H31.4～R1.10	上野町・耳原連絡会	地域連絡会議 事例検討等（1回/3ヶ月）

H31. 4～R1. 11	S N会議(耳原)	地域連連携会議 (1回/3ヶ月)
H31. 4～R2. 3	グループホーム運営推進会議	ふれあいぽっぽ運営推進会議 (1回/2ヶ月)
H31. 4～R2. 3	地域密着型通所介護運営推進会議	いっぷく、デイサービスみのらはら (2回/年)
H31. 4～R2. 3	運営協議会	茨木市地域包括支援センター運営協議会 (5回/年)
H31. 4～R2. 3	いきいき交流広場	ふじだな、朝日丘交流亭(不定期)
H31. 4～R2. 3	老人クラブ	健康相談と講話、脳トレなど(計7回)
R1. 9～R1. 11	福井高校実習生受入	福井高校の実習生を受け入れる(8日間)
5/25	耳原地区福祉委員会	グランドゴルフにて熱中症予防講話
10/23～25	藍野短期大学実習生受入	藍野短期大学(保健師)の実習受入
H31. 4～R2. 2	福祉まるごと相談会(耳原)	耳原公民館にて(1回/月)
H31. 4～R2. 1	福祉まるごと相談会(西河原)	西河原コミセンにて(1回/月)
H31. 4～R2. 1	福祉まるごと相談会(太田)	太田公民館別館にて(1回/月)
7/3、11/6	耳原地区給食会	高齢者対象の給食会(健康作り講和など)
8/3、8/17	夏祭り	太田小・山手台小・安威小で夏祭りに参加
9/15 他	敬老会	石河地区・安威小・耳原小・福井小で敬老会に参加
9/26	認知症啓発イベント	イオン茨木での啓発イベントに参加
9/29	健康フェスタ	認知症に関する相談を受ける
H31. 4～R1. 3	地域ケア会議	清溪・忍頂寺・山手台・安威・耳原・福井小学校区(全5回)
6/7、10/4	子育てサロン(西河原)	西河原コミセン、いぶきの丘学園にて子育てサロンを実施(2回/年)
6/27、9/26	子育てサロン(安威)	安威公民館にて子育てサロンを実施(2回/年)

R1.5～R1.9	子育てサロン（太田）	藍野大学にて子育てサロンを実施 （3回/年）
9/28	西河原小体育祭	体育祭に参加
11/12	子育てわいわいネット ワーク	イオン茨木にて子育てイベントを 実施
10/24、10/25	西陵中学実習受入	西陵中学の実習生を受け入れる
10/31、11/1	西中学実習受入	西中学の実習生を受け入れる
10/29、10/30	北陵中学実習受入	北陵中学の実習生を受け入れる
11/28、11/29	太田中学実習受入	太田中学の実習生を受け入れる

※SN 会議＝セーフティーネット会議

IV 行 事・イベント・クラブ

全体行事

日時	行事名	内容
4/1・3	お花見	山手台の桜をドライブに行き観賞しました。
5/16	お茶会 津軽三味線演奏	お抹茶を点て和菓子を頂きました。 津軽三味線の生演奏を聴きました。
6/7	サンドイッチバイキ ング	昼食時に色とりどりのサンドイッチをバイキ ング形式で頂きました。
7/25	絵葉書作り体験	紙すきから絵葉書の作成を体験しました。
8/2	福井高校吹奏楽部サ マーコンサート	福井高校吹奏楽部によるサマーコンサートの 演奏を鑑賞しました。
9/12	敬老会	北幼稚園児によるお祝いの出し物と祝い年の 利用者様の表彰を行いました。
10/12	秋祭り	台風の影響により、福井高校のダンスとボラ ンティアによる和太鼓の披露は中止しまし た。施設内で露店やゲームコーナーを出店し 祭りの雰囲気を楽しみました。
11/21	銭太鼓	ボランティアによる銭太鼓を鑑賞しました。
12/24	クリスマス会	ボランティアによるクリスマスにちなんだ、 生バンドの演奏を鑑賞しました。
1/9	新年会 三線演奏	午前ボランティアによる三線演奏を鑑賞し ました。午後は餅つきを行い、善哉を頂きま した。
2/15	落語会	ボランティア（喜怒家哀楽）による。落語を 鑑賞しました。
3/24	ご当地アイドル歌謡 ショー	新型コロナウイルスの対応により中止しまし た。

全体イベント・クラブ活動等

日時	イベント・クラブ名	内容
第1週 月 第3週 月	音楽療法	音楽療法士による音楽を使った集団訓練や大正琴合唱を実施。
第2金 第4火	喫茶 ひだまり	ボランティア・職員による喫茶コーナーを開設。
第3火	書道教室	ボランティア講師による書道教室を実施。
第2火	ハーモニカ ボランティア	ボランティアによるクロマチックハーモニカの演奏を利用者と共に楽しむ。
第4金	俳句ボランティア	ボランティア講師による俳句教室を実施。
第1火	詩吟教室	ボランティア講師による詩吟教室を実施。
各月	誕生日会	職員による誕生日会を開催。
随時	折り折り教室	ボランティアによる折り紙による季節の作品作りを実施。
毎月1回	天兆園の日	各種のイベントと特別料理を提供。

その他、デイサービス・ショートステイの各フロアにおいて、季節にちなんだ催しものや外出・おやつ作り（ミニレク）等のレクリエーションに取り組んでいます。

V 研修・会議

【内部研修】

（全体）＝施設全体研修

（中堅）＝中堅職員研修

（指導）＝指導的職員研修

開催年月日	研修内容	講師	参加者の職種	参加人数
4/2	人材マネジメント	上田 統括施設長	全体	33
5/7	個人情報保護法	山根 CM		30
6/4	感染対策	感染管理認定看護主任 吉野正治氏		29
7/2	事故予防	リスク委員	全体	25
8/6	スキンテア	橋本 看護師	全体	31
9/11	認知症	中川・森	中堅	32
10/1	人権啓発研修	目片 CSW	全体	26
11/5	身体拘束	リスク委員		28
12/3	介護現場の接遇研修	好田幸代氏		26
1/8	褥瘡・看取り	看護師	全体	24
2/7	非常災害時研修	井谷施設長		25
2/4	褥瘡について	橋本看護師長		24

3/3	高齢者虐待防止・ 人権研修	森 社会福祉士	全体	49
-----	------------------	---------	----	----

※ 3/3 の研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、資料回覧にて対応する。

【外部研修】

開催年月日	研修内容	主催	参加職種
4/10～9/19	介護支援専門員専門研修Ⅰ	大阪府介護支援専門員協会	包括
6/24	リスクマネジメント研修	大阪市社会福祉協議会	介護
8/25・8/29	認知症研修	認知症地域支援推進員	職員 22 名
7/2、7/3	地域包括支援センター職員基礎 研修	長寿社会開発センター	包括
10/9	ホワイトボードミーティング勉 強会		包括
11/4～2/24	主任介護支援専門員更新研修	大阪府介護支援専門員協会	包括
11/1・12/20	スキルアップ研修	大阪府社会福祉協議会	CSW
12/3	介護現場の接遇研修	第 2 東和会病院 地域連携室相 談員 好田幸代氏	全体
12/14	CSW マイスター研修	大阪府社会福祉協議会	CSW
1/23	ケアマネジメントプロセスと入 退院加算	大阪介護支援専門員協会茨 木支部	CM
1/31	結核研修会	大阪府茨木保健所	看護
2/23	総合事業に関する研修	大阪府社会福祉協議会	生活相談員
3/17	CSW マイスター研修	大阪府社会福祉協議会	CSW

会議名	開催日	参加職種
所属長会議	第 3 火	施設長・師長・管理者・主任
教育委員会	第 3 火	生活相談員・介護職員・看護職員・介護支援 専門員 事務職員
リスクマネジメント 委員会	第 3 火	介護職員・生活相談員・看護職員 介護支援専門員・機能訓練指導員
サービス向上委員会	第 3 火	生活相談員・介護職員・介護支援専門員 サービス提供責任者・機能訓練指導員
行事・ボランティア 委員会	第 3 火	介護職員・介護支援専門員・事務職員 看護職員・機能訓練指導員
園芸委員会	第 3 火	介護職員・介護支援専門員・包括職員
広報委員会	月 1 回	介護職員・介護支援専門員・包括職員

感染対策委員会	第 3 火	施設長・看護職員・介護職員・介護支援専門員・包括職員
衛生委員会	第 4 金	施設長・産業医・衛生管理者・看護職員 事務職員
介護調整会議	不定期	介護役職職員・フロアリーダー
デイサービス フロアカンファレンス	第 3 火	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員
デイサービス ケアカンファレンス	第 3 火	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員・介護支援専門員
ショートステイ フロアカンファレンス ケアカンファレンス	第 3 月	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員
ヘルパー会議	毎月 15 日	管理者・サービス提供責任者・ヘルパー
包括支援センター会議	適宜	主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士 介護支援専門員
ケアプランセンター 会議	毎週火曜日	介護支援専門員

VI 苦情処理及び第三者委員

当施設・事業所では、サービスの向上、利用者の理解を深めるため、利用者からの相談又は苦情に対応する常設の窓口を施設内に置いて生活相談員又は管理者を苦情受付担当者とし、施設長を苦情解決責任者としています。

事業所毎にも苦情処理担当者を配置し、苦情が出た場合は必ず対応記録をとり、管理者と連絡をとりながらすみやかに対応していく体制になっています。また意見箱を 1 階下駄箱横・2 階エレベーター横に設け、誰でも意見が出せるよう配慮しています。

苦情受付窓口担当者

事業所	窓口担当者	責任者
ショートステイ天兆園	永森 達志	井谷 尚利
デイサービスセンター天兆園	中野 一樹	
ヘルパーステーション天兆園	長谷中 小百合	
ケアプランセンターアイ	内山 暁子	
在宅介護支援センター天兆園	福隅 友美	
地域包括支援センター天兆園	中澤 亮子	

苦情に関しては、第三者委員として次のように定め苦情の内容に関しては定期的（4 月、10 月）に報告をしています。今期は上期 9 件、下期 3 件の報告を行い、接遇面での内容が多かったですが、交通法規に関することは苦情内容の周知徹底で下期はなくなりました。

第三者委員	中内 稔（あいあい福祉会 前理事長）
-------	--------------------

VII リスクマネジメント委員会

1、事故防止

2019 年度の事故報告件数は、下記の通りです。そのうち重大事故の件数（骨折、縫合が必要な外傷等で保険者に報告した事故）は、1 件でした。

ショートステイ 59 件（1 件）

デイサービス 83 件（0 件）

ヘルパーステーション 1 件（0 件）

ケアプランセンター 2 件（0 件）

合計 145 件（1 件）

も全職員が理解し利用者が快適に過ごしていただける様、努めていきます。

2019 年度 事業報告

社会福祉法人 恭生会
愛光認定こども園

2019 年 度 事 業 報 告

1、はじめに

平成から令和へと、元号も変わり新しい時代を迎えました。本園でも変革の時代を意識し、現代のニーズに合わせた、保育教育に取り組み今の子ども園に求められているものを、具体化し保護者には可視化し、伝えて行くことで理解を深めるようにしました。理念や教育方針については、生活のしおり等で園見学時や、入園前説明会を実施し、理解促進に努めましたので、保護者は本園への理解を十分に深めた上で、入園を決めその後の保護者協力へと繋がったものと思います。

保育教育で今年度、特に力を入れた事は、近隣の人気幼稚園も子ども園へと移行され、2年目を迎えられました。保育園から子ども園に移行した本園としましても、やはり意識が高まり、乳児保育に精通している強みを生かし、0歳児から2歳児保育により力を入れ、少人数担当制保育を推進して参りました。その保育成果が上がり、年少児からの安心保育が確立され、3歳児以上の幼児教育にも繋がりをもたせることができたと思います。幼児クラスでは、「生きる力」「考える力」そして「対話力」を身につけ、生きる力の基礎を育む事を目標に、0歳児から5歳児の、小学校入学を意識し一貫教育を推進しました。

2、園児数について

＊定員とクラス別年間在籍児童数の平均値

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	9名	17名	19名	20名	22名	23名	110名
平均在籍数	9名	18名	21名	23名	22名	23名	117名

園児数の実績

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月	9名	18名	21名	23名	21名	23名	115名
5月	9名	18名	21名	23名	21名	23名	115名
6月	9名	18名	21名	23名	21名	23名	115名
7月	9名	18名	21名	23名	21名	23名	115名
8月	9名	18名	21名	23名	21名	23名	115名

9 月	9 名	18 名	22 名	23 名	22 名	23 名	117 名
10 月	9 名	18 名	22 名	23 名	22 名	23 名	117 名
11 月	9 名	18 名	22 名	23 名	22 名	23 名	117 名
12 月	9 名	18 名	22 名	23 名	22 名	23 名	117 名
1 月	9 名	18 名	22 名	23 名	22 名	23 名	117 名
2 月	9 名	18 名	22 名	23 名	22 名	23 名	117 名
3 月	9 名	18 名	22 名	23 名	22 名	23 名	117 名

3、職員体制

園長 1人、主幹保育教諭 1人、看護師 1人(非常勤)管理栄養士 1人、
保育補助 3人、(非常勤)フリー保育教諭 1人、(非常勤)委託小児科医師 1人、委託歯
科医師 1人、委託薬剤師 1人

・クラス担任数 15人

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
3 名	3 名	3 名	2 名	2 名	2 名

クラス名 りす うさぎ やぎ きりん くま ぞう

3歳1名・4歳2名・5歳2名が障がい児支援を受けています。

・クラス担任が有給休暇や研修出張の場合は、フリー保育教諭が欠員クラスを補うため、常にフリー保育教諭は各クラスの保育状況を把握している事が求められます。

・課題を抱えた子どもの保育を、より充実させる目的で4歳(くま組)5歳(ぞう組)は、クラス担任を2名配置し、障がい児保育に取り組みました。

・職員体制に関しては、OJTにも力を入れ、中堅職員の後輩育成は今までに経験がなかった分野の為、試行錯誤を重ね、若手職員は勿論、OJT 職員の成長も見られ、結果相乗効果と今後に期待が持てました。

・保育教諭は、その仕事上だけではなく、人としての在り方と姿勢が問われ、また、保育教諭は専門職としての、日々の保育と教育の課題に気付き、必要な研修会に積極的に参加し、その後園全体学習会にて発表する事で自己研鑽に繋ぎ、他の職員にも共有ができたという点で、有効化出来たと思います。

4、教育・保育目標

・グループの理念「愛」と「和」を重んじ人権尊重・自分を大切に人を大切にできる心を育てます。

・「遊び」と「学び」が保育教育の柱です。

学ぶ意欲を育て「育てる教育から育つ教育へ」自分で遊びを考えそれらを友だちと協力して、組み立てていきます。

- ・幼児期において育みたい、思考力・判断力・表現力の基礎を育てます。
非認知能力を育て、主体性をもち、生き生きと日々の遊びを楽しみ、優しさを受けて優しさを返せる人に育ち、社会性を身に付けます。

5、具体的取組み

0歳児から2歳児は「養護」を基本とした、心の安定から担当制保育を重視し「安心と安全」の保育で、保護者からの信頼を得ました。保護者からの信頼を得る事ができると、自然と園への理解と協力も得る事ができました。この時期の子どもの成長は目を見張るものがあり、保護者の子育て不安を取り除く事にも繋がりました。

3歳児から5歳児は子ども園としての、毎日4時間以上「教育」の時間を確保し、遊びと学びを重視した保育計画を立て、縦割り保育にも力を入れました。結果、子ども同士刺激を受けながら、嬉しい事ばかりではなく、課題にもぶつかり、対話的解決策を見出し、その解決の難しさを経験しながら、年齢と発達に合わせた社会性も身に付ける事が出来ました。

・課外教室

これは本園の教育の更なる向上の為、専門講師による直接的指導です。

また、保育教諭の学びともなり、保育の質を上げる事にも繋がっています。

課外教室の内容(2歳児から講師の指導に慣れて行きます。)

	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
リミック音楽	○	○	○	○
体幹教室	○	○	○	○
英語で遊ぼう		○	○	○
スイミング			○	○

参加は希望制ですが、全員希望し保護者の熱心さを窺い知る事が出来ました。

課外教室代は保護者負担と園負担で実施致しました。中でも、英語に関してはこれからの新教育にも組み込まれて行きますので、子ども園の基盤としては、外国人講師とのコミュニケーション能力の獲得を目指し、ここでも遊びを通して学びに結び付けて行きました。

*子育て支援事業について

・障がい児保育

要配慮として高槻市より保育教諭の加配を認められているのは3歳児2名、4歳児3名、5歳児2名です。それぞれの課題から個別支援計画を立て、加配教諭だけが背負うのではなく、園全体の取り組みを考え、1年で完結できる課題ではないと言う事を踏まえた上で、次年度にも繋いで行けるような保育に綿密な計画を立て取り組みをしました。結果、次年度の加配児は減る傾向が見込まれました。

・延長保育

延長保育利用児は、月平均約150名になりますので、サクラシステムにより、事務作業の軽減と保護者もタッチパネル使用に慣れ、押し忘れが無くなり、スリム化出来ています。

・園庭開放

一般のご家庭の子どもが安心して遊べる場、また園児たちとの交流が持てる場として、位置付け

されたのが園庭開放ですが、月 2 回の実施と予約も必要となる事から使い辛さの声が聞かれました。入園も意識された保護者もおられるので、次年度は回数を増やし、安全を考慮した上で自由な開放と内容の工夫をして行き、園庭開放の活用を有効化していきたいと思います。

・一時預かり保育

今年度一番の事業として、利用者が多く、後半月になるにつれその数字は顕著に表れました。今までのような保護者リフレッシュによるものではなく、育児休業後を見据えた預かりが多く、特に 1 歳児・0 歳児の預かりが目立ちました。

一時預かり事業の推移

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
4 月						
5 月			3 名			
6 月	5 名	2 名	3 名			
7 月	3 名	4 名	2 名			
8 月	10 名	2 名				
9 月	32 名	2 名				
10 月	46 名	3 名				
11 月	48 名	2 名				
12 月	42 名			8 名		
1 月	60 名	1 名		16 名		
2 月	55 名	15 名		15 名	1 名	
3 月	62 名	20 名		28 名	20 名	

※ 上記は一か月利用の累計です。この数字を取ってもわかる様に、仕事復帰を見据え、入所を前提とした利用です。一時預かりにかかる園の負担は大きいものがありましたが、現在の保護者のニーズに応える役割としても、園庭開放と一時預かり事業は子育て支援の地域貢献に役立つ物となっております。

・保護者支援・地域交流の取り組み

保護者対象の物

＊毎月の園だよりとクラスだより

＊保健だよりと委託医による健康相談

東和会小児科医謝花先生の健康相談は多く、病院での受診を受けている子どもも多い為、保護者の信頼度が高いです。

・地域交流・法人グループ交流

＊楽々園を始めとするグループ内の老人施設との交流(歌やダンスの発表)

＊当地域の独居老人との交流会や地域夏祭りのボランティア、運動会参加等

＊クリーンキャンペーンによる、清掃活動参加(職員と年長児)

＊和光認定こども園・みらい保育園の職員との合同研修会実施

・守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

＊児童とその保護者に係る情報の守秘については、法人規定により全職員が誓約書を提出した上での職員指導を徹底しております。

6、年間行事

月	行事	月	行事
4 月	入園進級式・お花見 こいのぼりフェスタ	10 月	運動会・遠足・楽々園ミニ運動会・芋ほり
5 月	遠足・参観クラス懇談・尿検査・歯科検診・玉ねぎ堀り	11 月	作品展(みらい保育園合同) 消防署見学・サンガピア訪問
6 月	親子歯磨き教室・楽々園交流 ミニ運動会・個人懇談	12 月	音楽会・クリスマス会・クリスマス ビュッフェ・餅つき・一人暮らし のお年寄りとの交流会
7 月	プール開き・七夕会・5 歳キャンプ・プラネタリウム見学	1 月	獅子舞・凧揚げ大会
8 月	プール参観・夏祭り 流しソーメン	2 月	節分・生活発表会・参観進級懇談会
9 月	スイミング参観・和朗園楽々園 敬老会・	3 月	ひな祭り会・お友達送る会と(昼食会)・卒園式

上記以外に毎月誕生会・避難訓練・小児科検診を実施しています。

・食育の取り組み

1、自園の畑で収穫した、野菜を使ったクッキング 夏野菜を収穫(トマト、きゅうり、ゴオヤ)2 歳以上が、管理栄養士の指導の元衛生面の知識を付ける事も目標にしています。

2、地域の方のご協力で玉ねぎやさつま芋の収穫体験をさせてもらい、秋の芋ほり後は、お世話になった畑の方々をご招待して、芋を使ったおやつ会にご招待しました。子ども達と共に食べられた事が何よりのご馳走と大好評頂きました。機会を見つけては、このような地域交流の場も積極的に計画して行きます。

・食育はクッキングだけではなく、菜園の野菜の苗植えから水や肥料やりが大切で、そこから食べ物の大切さも身につきます。幅広い食育の意味を子どもや保護者にも伝え、有効的な取り組みを食育会議(月 1 回)で話し合いをしました。

・アレルギー対応は毎月保護者とメニューチェックを行い、食育会議にて、給食業者と共有し誤食事故を起こさないよう注意しながらも、楽しい給食を心掛け事故はなく「望ましい食事」をテーマに、ランチルームでの会食を毎食行う事を辞め、クラスごとの喫食で箸の持ち方やマナーの再確認に努め落ち着いた給食が出来、時々色々なクラスが会食で利用するなど、特別感が味わえるようになり有効利用に結びついています。

7、避難訓練(非常時に対する訓練)

・毎月 1 回、年間計画に基づき火災・地震その他必要に応じた訓練を実施しました。保育教諭と園児対象です。日にちは決めますが、時間は決めずに緊急放送をかけ、それぞれの指示に従い子ども達は真剣に取り組みました。(必要時に防災頭巾着用)

・不審者侵入に対する避難訓練に関しては、警察官の指導のもと行えるように計画中です。

・園児対象に警察官による交通安全教室を実施、興味深い話が子ども達を引き付け、真剣に聞いて学びました。その後の散歩などで、交通ルールを実行して行き交通安全の意味と大切さを理

解しました。

- ・職員対象に、看護師より AED の点検と使い方の講習を受けました。
定期的に実施する事で、職員の意識付けになりました。

8、まとめ(2019 年の振り返り)

- ・今年度は運動会の日に関風が起こり、延期となり場所を抑えてなかった事から、少し離れた松原小学校のグランドをお借りして、運動会を実施する事が出来たのですが、運動用具の運搬が問題となりました。新年度より、パパ会を立ち上げていた為依頼すると、子ども達の運動会を盛り上げようと、立ち上がり準備から片付けまでを担って頂け、大きな戦力でした。それ以来パパ会は無くてはならない存在となり、お父さんの活躍の場を見る子ども達にとっても良い環境である事は、子どもの様子からも伺えました。この繋がりを大切にしていきたいです。
お母さんの役員会は、はぐはぐ会・有志のお父さんはパパ会と、子ども達の事を思い、支えられている事が嬉しく、この安定感が子ども達の育ちを助ける事は間違いありません。
- ・行事の見直しを通して充実させ、行事の経験を重ね成長を図って行きます。
また、職員間の話し合いの中で、職員一人ひとりが主体的に動き、考え、工夫して、組織作りを目指して行きます。保育教諭が主体性を持って、子どもと関わり子どもの主体性をも育てて行く事が、今後の大きな目標でもあります。
- ・保護者の子育てや、働き方も変化の時代を迎え、一時預かり保育のニーズが多く求められました。
また、園を決定する際の園見学や園庭開放なども、決定の材料となる為、これからも、開かれた子ども園で、子育て支援をより充実させ、利用しやすさを、アピールし園の戦略を見える化して行く事が大切だと思いました。

2019年度 事業報告書

和光認定こども園

東和会グループの「愛」「和」を重んじ
～人権尊重による地域に愛される園を目指して～

1 はじめに

開園8年目の2019年度は1号認定（幼稚園型）を迎えての2年となりました。常に保護者にも、園便りでも東和会グループの「愛」「和」「人権尊重」の理念を児童憲章と共にアナウンスし、コンセプトを「生き抜く力」として更に強化を行いました。園児が135人と定員増加の中、大きな事故もなく無事一年を終えることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。

認定こども園法による「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」、健康・人間関係・環境・言葉・表現、自分との関わり、人との関わり、ものとの関わり、養護から、小学校への連続性「学校」（3つの柱＜資質・能力＞知識及び技能の基礎・思考力・判断力・表現力等の基礎・学ぶに向かう力・人間性等々）を意識し、教育・保育の視点で取り組みました。

1クラスの人数を最小限にして、数字に興味・関心を抱く時間の反復と、カレンダーや時計他身近に数字に触れられる環境づくりに務めました。また、各クラスへのお手紙配りでは、日々数字の概念を体得できました。

特に、異年齢交流として4ファミリーで講座以外の活動をする場面で、4歳・5歳は3歳を労わる気持ちや、3歳・4歳は5歳に憧れる気持ちを育むことができました。

園のコンセプトポスターを6枚配布し、フィンランドメソッドによる対話的コミュニケーション（非認知能力）の体得を目指しました。また、2大コンセプト（読み聞かせ・外遊び）を日々積み重ね、園児の心を耕しながら、心身共に「ゆったり」とした時間が費やせる様に、安心・安全に過ごせる環境づくりと、園児・保護者のSOSを見逃さない様に努めました。

また、2018年度からユネスコチャレンジスクール、また、こども環境管理士の在籍する園として、3R（発生抑制・再利用・リサイクル）についても保護者様への働きかけ、ペットボトル蓋（エコキャップ運動）・使用済切手回収、また、保護者様より多くのおもちゃや、絵本、衣類、ESD（持続可能な開発のための教育）、そして、過剰包装軽減、段ボール再利用、食品ロス軽減、おもちゃや絵本再利用（ご寄付）等々も強化しました。

限りある地球の自然環境を意識し、「地球人として」の日々の暮らし方への取り組みを行いました。

事業活動におけるPDCAサイクル（計画策定・実行・評価・見直し）を行い、分析結果を数値化や、保護者様へのフィードバック、生態系を意識しながら、地域の田んぼで田植え、

稲刈りや脱穀体験を通して、収穫したお米の食育で「塩むすび」と、自然の恵みへの感謝の心を培いました。

職員一同、保育教諭としてだけでなく、「人として」の在り方と姿勢を意識しながら、QOL（生活の質）である環境（人・物他）の整備と充実できる自己研鑽に邁進しました。

＜参考文献＞

内閣府・文科省・厚労省関係に基づく法律

認定こども園法・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律・

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

具体的な取り組みの結果につきましては、以下の通りとなりました。

2 園児数について（定員135名）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4月	11	18	22	31	30	25	125
5月	13	18	21	31	30	25	129
6月	13	18	22	30	30	25	130
7月	14	18	22	30	30	25	133
8月	14	18	22	30	30	25	134
9月	14	18	22	31	29	25	135
10月	14	18	21	31	30	25	134
11月	14	18	21	31	30	25	134
12月	14	18	21	31	30	25	134
1月	14	18	22	30	30	25	134
2月	14	18	22	30	30	25	134
3月	14	18	22	30	30	25	133

3 職員体制

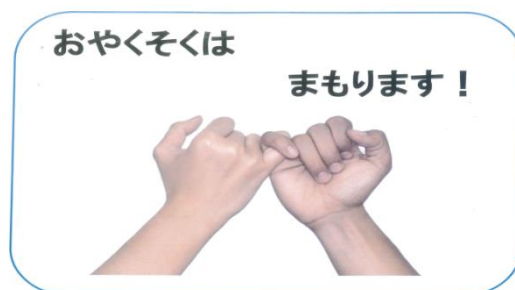
園長	1 名
主幹保育教諭	2 名
指導保育教諭	4 名
保育教諭（非常勤含む。）	3 2 名
学校事務	1 名
看護師	5 名
短時間保育補助（みなし保育士 非常勤講師含む。）	8 名
管理栄養士・栄養士（企業委託栄養士含む。）	2 名
保育補助	6 名
嘱託医師	1 名
嘱託歯科医師	1 名
学校薬剤師	1 名

4 教育・保育目標

【理念】 ノーベル平和賞 マザーテレサ「愛には行動がともなう」
フィンランドメソッド教育 ～生きる力・生き抜く力を育む～

- 1 笑顔ですべてに愛をもって、あたたかいまなざしで、行為・行動する。
 - 2 安心、安全な保育環境づくりをする。
 - 3 子どもたち一人ひとりの個性を大切に、のびせる教育・保育環境を目指す。
 - 4 まわりの人の痛みに気づき、心の声に耳を傾け、寄り添う子育て環境づくり。
 - 5 日本の文化や教育を大切にしながら、コミュニケーション力を深める。
- ～ 対話的コミュニケーション（非認知能力）の体得 ～
- 1 目を見てご挨拶（一斉ご挨拶から、主体性あるご挨拶へ）
 - 2 姿勢を保つ立腰（腰骨を立てて・タペストリー可視化）
 - 3 他者からのお話しは耳と心で聞く。
 - 4 他者からのお話しは理解しようとして聞く。
 - 5 こどもへのさりげない仲立ち・「待ち」の姿勢（応えは園児から）
 - 6 心のSOSに気づく（心のバンドエイド）

5 具体的な取り組み





認定こども園の保育教諭（専門職）として、日常の教育・保育から課題を抽出し、園児の心のシグナルにいち早く気づき、必要な子育てスタイルを提案していける様、職員一同心一つに取り組みました。

ほめて・認める加算法による自尊感情・自己肯定感・自己有用感を培う教育・保育の取り組みを展開し、思いやりの心を育んできました。魔法の言葉、相手の目を見て、笑顔で挨拶を交わし、心の声に耳を傾け、気持ちに寄り添いながら、自分の気持ちもしっかり伝えられる（コミュニケーション）習慣を深めてきました。

社会性の体得については、マナーやエチケット、モラル、そして、姿勢（立腰）の大切さ、また、靴箱では「船出」形式を習慣にし、廊下は「歩きましょう」の徹底と、それが何のためなのかの理由も、園児と共に考えました。

交通ルールを守るという習慣を自然に身に付け、相手の立場に立った行為・行動を、就学前に「**基本的生活習慣**」として体得していくことを目指し、幼児クラスにおいては随分定着を図れる様になりました。

また、この7年間の園児・保護者・職員の園児の心身の発達に繋がる、対話的コミュニケーション力を「教育・保育生活についてのアンケート」という形で実施しました。その結果をまとめ、自分の気持ちをよく頭で考える「思考」と、その気持ちを言葉で伝えることができる「主体性」の定着が見られました。

社会性として「お互い様」「お先にどうぞ」という気持ちを持ち、どんなに軽い物も両手で受け取り渡す、人の前を通らず後ろを通るとい、マナー・モラル・エチケットなどを意識し作法を身に付ける等々、より豊かな五感での感性の芽生えの体得を結果として得ることができました。また、こども環境管理士の在籍する園として、「生態系の環境を意識した園」を目指して取り組みを強化してきました。

～ 環境課題（地球人として）～

- 1 過剰包装ストップ（ビニールや紙袋の再利用）
- 2 おもちゃの再利用（寄附）
- 3 絵本の再利用（寄附）
- 4 手作り卒園修了証書（牛乳パック）
- 5 手作り卒業修了証書入れ（廃材段ボールの再利用）
- 6 玩具・遊具（段ボールの再利用）

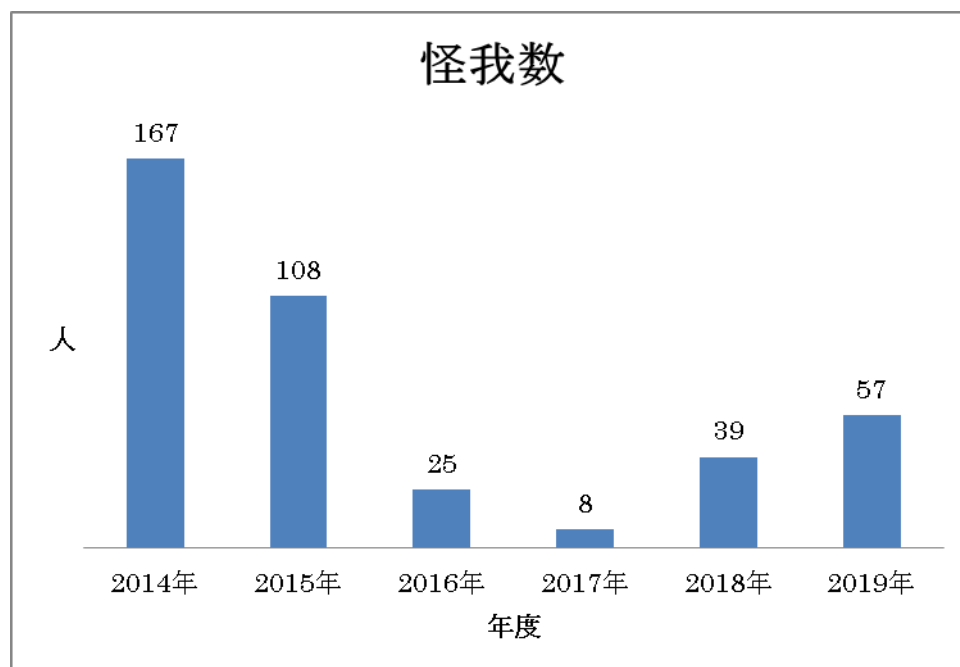
～ 教育・保育生活アンケート ～

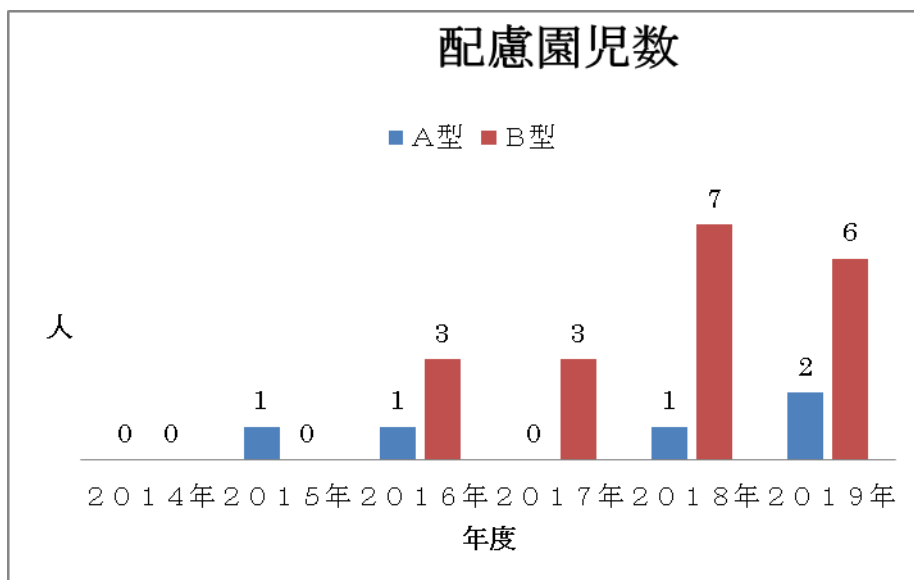
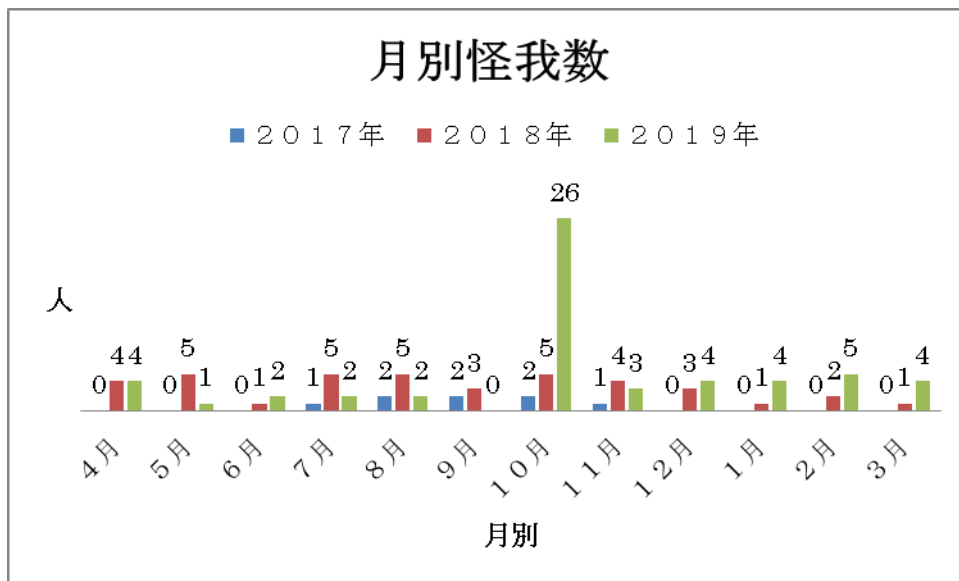
コミュニケーション力が培われており、語彙力が高く、対話力が育まれている。

～ 外遊びによる怪我 ～

毎日、体幹や感覚を強化する「遊び」中心により2017年まで、怪我の減少がありましたが、2019年は怪我が増加傾向にあります。注意力の弱さによる怪我が、同じ園児に何度か起っており、ボーダー園児（B型加配申請園児）・配慮を要する園児（A型加配）の増加もその要因の一つであるのか、注意欠損や多動性や衝動性他、今後その傾向を探っています。

月別分析では、10月の怪我が多く、運動フェスティバルで気持ちが高揚しているのもその原因かと考えます。1年間のルールの体得により、3学期には遊び方への工夫や、他お友達との心の折り合いも生まれ、少しでも怪我の件数が減ることに繋がる声かけの強化を図りたい。





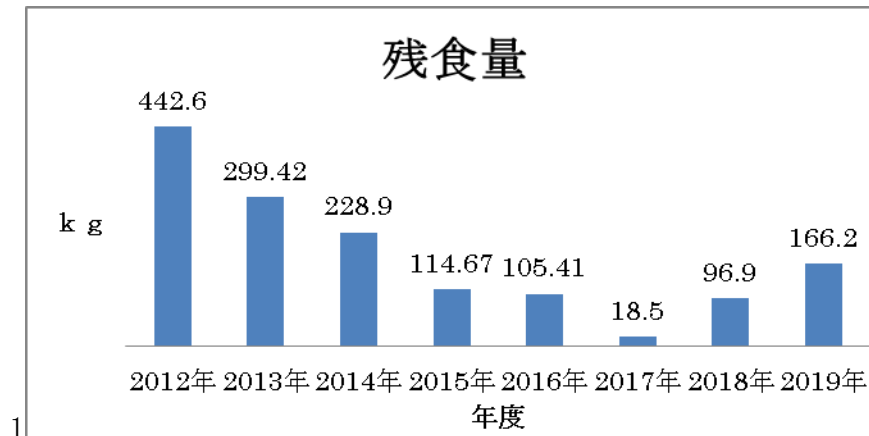
～ ランチルーム ～

ビュッフェスタイルを導入したランチタイムの教育的視点。残食量の減少結果。

温暖化や世界規模で大きな課題となる食品ロスへの学びの強化。

- 1 メニュー、産地、カロリーの発表
- 2 日本地図や世界地図で食材の産地について自然体での学び
- 3 立腰
- 4 お急須への心配り
- 5 御湯呑みの両手使い
- 6 自分たちの食べ溢しへの意識
- 7 清掃
- 8 お箸置きの利用（噛む時間とおかわり時）
- 9 カロリーへの意識





10 人体タペストリーの利用による栄養吸収と骨への意識



- ・コクゾウ虫の発生によるロスが多く発生したため、管理方法の工夫の必要性を強く感じて、冷蔵庫保管に変更した。

<ロストの活用方法>

- ・コンポストで、園児が調理室の管理栄養士を訪ねて、ロス野菜をいただき、堆肥で菜園の肥料を作る。



和光製菓 こんごも

*体得

- ・ルールを守って列に並べる様になった。
- ・下膳の際には同じ食器を重ねる事が出来る様になり、高く積まれた食器は危ないと気づき、別の所に重ねられる様になった。
- ・おかわりの際に、献立名と食べられる量を自分の言葉で係りの先生に伝えることで、献立の内容や産地、分量に興味を持つ。コミュニケーション力を身につける事が出来た。

食育 給食の充実、栄養管理

- 食育 菜園で収穫した野菜を昼食・おやつで使用。
- 菜園で収穫した野菜（じゃがいも）を、ポテトフライとして調理しました。（食育活動）
- 菜園での旬の気づき、収穫体験。
（梶原山筍掘り・農家じゃがいも・玉ねぎ掘り・苺摘み）、国内産、地域の食材、菜園食材を利用した望ましい給食献立を作成しました。
- アレルギー園児が20%前後を超える現状を踏まえながら、献立作成を慎重に行いました。
- ランチルームで、音楽（クラシック・鍵盤ハーモニカ他）を聴きながら、園児

が選り購入したテーブルクロスを敷き、お急須でお茶を注ぎながら、園児は口々にお互いを尊重し、笑顔がこぼれる中で、栄養の補給のみではない環境を演出している。

また、『楽しく食べる

りで食事することで、学年が低いクラスの園児への気遣いや、共感・声かけにより優しい気持ちを育みました。

○ 2歳児クラスから、おもちゃのトングで指先の訓練も兼ねながら、お腹の調子と相談し、分量を考えながら配膳することにより、頭と身体を自子どもに～保育所における食育に関する指針～』にある「楽しく栄養素摂取をしながら団欒する。」ことを大切にしながら、身体への栄養のみではなく、心にも栄養を摂取しました。

○ 自分たちで、畑の野菜の収穫時期に気づき、収穫後調理室の先生へ届け、お手伝いできる食材は子ども達が皮むきなどをし、様々な食育にも臨みました。

○ 園児自身がその日の心身の調子を自分に問いかけながら、体調管理を自らが意識することを目標に、必要量を下回らない様に配慮出来るように声かけをしながら、カフェテリア方式であるビッフェスタイルでの配膳。縦割ら使う、主体性ある食育を目指しました。

○ 保護者給食試食会の実施。

○ 菜園で収穫した玉ねぎを使い、餃子の皮ピザ作り。

○ 地域にある「異文化料理店」へ見学に行き、ナン作りを園庭釜戸を使い行いました。

○ 夏野菜の収穫で出汁からの「味噌汁」作り、寒天ゼリーづくり、鰹節を削って出汁作りの流し素麺など夏ならではの食育活動を行いました。

○ お米の育ち方を説明後、ささゆりが稲刈りした米を使用して、塩おにぎりを作り、試食しました。

12月12日（水）

○ 原則毎月1回の食育部会（富士産業職員、園長、管理栄養士、その他保育教諭他）の実施。



特別保育の事業

- 入園式、進級式、運動フェスティバル、わくわくパビリオン、なかよし発表会、卒園式、焼き芋大会、一泊キャンプ
- 園庭開放（毎月２回）
- 毎月のお誕生日会
- 上牧幼稚園交流会、五園所交流会
- 園外保育（遠足、プラネタリウム、タケノコ掘り、イチゴ摘み、じゃがいも・玉ねぎ掘り、芋掘り、鯉のぼりフェスタ、五領地区人形劇鑑賞、他）
- 特別講座（英語・絵画・菜園・折り紙工作・そろばん・お花・お茶・サッカー・手話）
- 延長保育 夕方１８時８分～１９時
- 食育活動

6 年間の主な行事（毎月の小児科検診と身体計測は除く）

月	主な行事	月	主な行事
4月	第8回入園式、進級式、お誕生日会、 タケノコ掘り、鯉のぼりフェスタ	5月	上牧幼稚園交流会、五領保育園交流会、 和朗園交流会（5歳児）、ヨモギ摘み、 春の遠足、個人懇談、イチゴ摘み、 尿検査、お誕生日会、玉ねぎ掘り、 五領児童会まつり（5歳児） 食育 ヨモギ団子づくり
6月	保護者参加型歯のブラッシング 指導（幼児クラス）、お誕生日会、 おもちゃライブラリー、 田植え（5歳）	7月	プール開き、七夕まつり、 プラネタリウム（5歳）、 和朗園納涼祭（前夜祭） 夏祭り、お誕生日会、食育（そうめん流し）
8月	お誕生日会、 あくあぴあ（5歳）	9月	一泊キャンプ（5歳児）、 五領中学校へ園外学習、お誕生日会

10月	第8回 運動フェスティバル、 人形劇鑑賞（5歳）、 芋掘り、お誕生日会、 五領児童会祭り、交通安全教室	11月	5園交流会（5歳）、秋の遠足、お誕生日会、 上牧フェスティバル（5歳児）、 サッカー大会（5歳児）、焼き芋大会、 萩谷自然公園観察会（5歳児）、 古曾部防災公園（5歳）
12月	わくわくパビリオン、お誕生日会、 クリスマス会、 餅つき大会、陶芸教室（5歳児）、 鏡餅づくり	1月	お誕生日会、五園所交流会（5歳）、 伝承遊び月間、
2月	お誕生日会、和朗園交流会 節分の集い、 なかよし発表会予行練習、 第7回なかよし発表会	3月	ひなまつり、お誕生日会、 卒園お楽しみ会（各クラス）、 第8回卒園式、就学前懇談（希望者のみ）

上記以外、園児の様子や状況に合わせて、無理のない様に、幼児クラスは、毎月特別講座（菜園・音楽・絵画・折り紙工作・そろばん・英語・お茶・お花・サッカー・手話）を行った。菜園で獲れたてのじゃが芋を使つてのフライドポテトクッキングの実施。夏祭り・運動会・わくわくパビリオン・なかよし発表会・給食試食会と全て大きな行事については、保護者向けアンケートを実施し、結果を保護者に開示し、内容について、丁寧に回答し変更できること、できないことを含め次年度への取り組みの課題を探った。
 保育時間 午前7時～午後7時まで(延長保育を含む)



子育て支援事業

- ・一時預かりクラス（ひまわり組）、
- ・園庭開放（絵本の読み聞かせ・リトミック・おもちゃづくり・離乳食相談・身体計測等含む）
- ・園児の発育及び健康相談（保育教諭・園長・園医・看護師・管理栄養士）

- ・和光ひろば・園だより発行（毎月）
- ・保健だより（心身の健康や、流行する可能性のある病気、乳幼児のかかりやすい病気、公衆衛生等々の紹介をまとめた「健康ガイドブック」を作成し配布した。）
- ・給食だより（日頃の給食の様子と食育の内容と、食に関わる情報を提供している。）
（例）お弁当の作り方・アレルギー食材・簡単に作れる乳児食、幼児食他
- ・おとなくらぶ開設（コーチング講座）・絵本読み聞かせ講座・人権映画鑑賞会他

問い合わせ件数

機関名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	8	15	16	22	23	24	14	20	16	12	13	25	191
入所・入園	2	7	5	4	7	10	5	7	1	2	2	8	59
地域開放	3	3	4	10	8	10	3	6	7	5	4	10	70
一時保育・一時預かり	6	5	7	8	8	4	6	7	8	4	6	5	57
つどい・支援センター・カンガルーの森													
その他				1	1		2		1				5

HS

ビジター数 3名

訪問型子育て支援

CSW

コミュニティーソー
シャルワーカー

他機関紹介件数

機関名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
						1		1		1		3	7
保育所・幼稚園												1	1
つどい・支援センター・カンガルーの森												1	1

ホームスタート	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 2
C S W	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
保健センター												1	1
子育てサークル													
その他		1				1		1		1			4

月	日 時	活 動 内 容	場 所
4	10日(水)10:00~11:00 23日(火)10:30~11:30	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ランチルーム・園庭 ランチルーム・園庭
5	8日(水)10:00~11:00 28日(火)10:30~11:30	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ランチルーム・園庭 ランチルーム・園庭
6	12(水)10:00~11:00 25日(火)10:30~11:30	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ランチルーム・園庭 ランチルーム・園庭
7	10日(水)10:00~11:00 21日(土)午後 23日(火)10:30~11:30	絵本の読み聞かせ・園庭開放 夏祭り 和光ひろば・「こっこひろば」	ランチルーム・園庭 各部屋・園庭 ランチルーム・園庭
8	7日(水)10:00~11:00 27日(火)10:30~11:30	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ランチルーム・園庭 ランチルーム・園庭
9	11日(水)10:00~11:00 24日(火)10:30~11:30	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ランチルーム・園庭 ランチルーム・園庭
10	9日(水)10:00~11:00 26日(土)	絵本の読み聞かせ・園庭開放 第7回フェスティバル	ランチルーム・園庭 園庭
11	13日(水)10:00~11:00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	ランチルーム・園庭
12	11日(水)10:00~11:00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	ランチルーム・園庭
1	8日(水)10:00~11:00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	ランチルーム・園庭
2	27日(水)10:00~11:00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	※
3	11日(水)10:00~11:00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	※

※コロナ感染拡大のため中止

7 防災報告

消防・防災訓練実施年間報告

月日	内容	時間	目的
4月17日(水)	○避難訓練(火災) ・給食室より出火	○10:00 開始	○新クラスで初めての訓練なので、避難の仕方や経路を知る。

	想定。		○合言葉は「おかしも」
5月31日(火)	○避難訓練(地震)	○10:00 開始	○ヘルメット、防災頭巾の着用方法を知る。
6月20日(水)	○避難訓練(火災) ・調乳室より出火 想定。	○16:00 開始 ○10:00 開始	○放送を静かに聞き、定められた避難経路 を落ち着いて避難する。避難の際、口を片 手又はハンカチで覆う。
7月1日(月)	○プールについ て。	・プール前にて	○水の危険について知ると共に、安全の為 に必要な約束事を学ぶ。
7月23日(火)	○避難訓練(地震)	○16:00 開始	○地震が起きた時の身の守り方を知る。
8月6日(火)	○警察の方から防 犯について学 ぶ。	○10:00 開始	○不審者が現れた時の対処。 保育教諭の言葉がけにより隠れたり、静 かにするなど落ち着いて行動する。
8月20日(火)	○避難訓練(地震)	○16:00 開始	○避難方法を身につける。 地震が落ち着くまで部屋の中心に集ま る。又は机の下に潜る。その後、定めら れた避難経路を避難する。
9月30日(月)	○避難訓練(火災) ・給食室より出火 想定。	○16:00 開始	○避難方法を身につける。 片手又はハンカチで口を覆い、保育教諭 の話を聞き、避難経路を落ち着いて避難 する。
10月23日(水)	○交通安全教室 ・市の協力のもと。	○10:00 開始	○交通ルールを学ぶ。
10月28日(月)	○避難訓練(地震)	○16:00 開始	○避難方法を身につける。 窓から離れ、揺れがおさまるのを静かに 待ち、保育教諭の誘導により、ヘルメッ ト、防災頭巾をつけ、避難する。
11月18日(月)	○避難訓練(火災) ・調乳室より出火 想定。	○10:00 開始	○避難方法を身につける。 口を片手又はハンカチで覆い、幼児は煙 を吸わないように身を低くし、定められ た避難経路を落ち着いて避難する。
12月13日(金)	○消防訓練 ・消防署協力のも と。	○10:00 開始	○実際に消火方法を見ることで、火の怖さ を知る。
	○避難訓練(火災) ・給食室		○避難方法を身につける。 口を片手又はハンカチで覆い、定められ た避難経路を落ち着いて避難する。
1月21日(火)	○避難訓練(地震)	○10:00 開始	○避難方法を身につける。 ヘルメット、防災頭巾をかぶり、保育教 諭の誘導のもと、落ち着いて避難する。
2月13日(木)	○避難訓練(火災) ・給食室。	○16:00 開始	○避難方法を身につける。 各クラスで考えた避難経路を落ち着いて 避難する。口は片手またはハンカチで覆 う。
3月18日(水)	○避難訓練(地震)	○16:00 開始	○避難方法を身につける。

			ヘルメット、防災頭巾をつけ、各クラスで考えた避難経路を避難する。
--	--	--	----------------------------------

・消防署火災訓練

- ・年間計画に基づいた避難訓練（火災・不法侵入・地震）の実施。

様々な種類の防災訓練に取り組む事ができた。また、実際に起こった災害のニュースについて話をする事で、子ども達もより身近に感じる事ができているようだった。

- ・消防署や警察署とも連携を取りながら進めることができた。

・高槻警察による交通ルール講習

避難誘導訓練は、毎月行い一時預かり・乳児クラス・幼児クラス・職員も防災用ヘルメットを着装して訓練を行った。特に、交通ルールについては、散歩をしながら、地域のハザードマップを作成し、交差点での渡り方等を身体を具体的に動かして意識を含め、日常に落とし込んで危険について学んだ。

避難訓練の際、新しく購入した非常用の簡易トイレや非常持ち出し袋の使い方についても訓練し、避難先での衛生管理について学んだ。

地震については「大阪北部地震」を振り返り津波、火災について身近にある物（ライター・花火）、プールでの危険についても紙芝居やボードを使って、「自分の命」をどうやって守るのか質問形式にして伝えた。訓練後訓練後30分程のお話も0歳から幼児クラスの園児も、集中力を切らさずに聞いており、どの場面でもその中で、防災用ヘルメットを使用することの意味や大切さを知り、いつも以上に真剣に訓練を行いスムーズに避難してきた。

その後も、命を守るために「頭部」をしっかり防御する意味と大切さを、繰り返し毎月の避難訓練と毎日の朝の会で説明し、災害へ向けての意識付けと訓練の習慣化を目指した。また、消防士や救命士の方々にもお越しいただき、職員も共に避難や救命についての正しい知識を身につけた。

年間保健報告

月	保健目標	行事・活動	内容
4月	新しい環境に慣れる。	○入園前健康診断の依頼。 ○健康調査票の提出、更新。 ○園医による春の健康診断（全園児）。 ○アレルギー児・投薬が必要な園児の把握と投薬指示書の提出。	・入園前、進級時に健康状態を把握する。 ・健康観察を行い、異常の早期発見・早期治療を徹底する。 ・清潔で安全な環境づくりをし、事故防止に努める。 ・集団保育における感染の流行を最小限にするために、予防接種についてのアドバイスを行う。
5月	戸外で元気に遊ぶ。 食中毒予防。	○園医による検診。 0歳・幼児・アレルギー児 ○ノロウイルス発生の予防	・日陰の設置。 ・環境の変化に伴う体調の崩れに注意する。 ・外気に積極的に触れ、体を鍛えるとともに、手洗い・うがい・更衣など

		○色覚検査（幼児）。	身の回りの清潔の習慣化を図り、食中毒予防にも努める。
6月	歯の健康を考える。	○園医による検診。 0歳児・乳児・アレルギー児 ○尿検査計画的に実施。 ○歯科健診（全園児）。 ○ブラッシング指導（幼児）	・虫歯予防をめざし、歯科医による健診・講義を機会に、歯の健康に関心を高める。
7月 8月	夏を元気に過ごす。 熱中症を予防する。 結膜炎を予防する。	○園医により検診。 7月：0歳児・幼児・アレルギー児 8月：0歳児・乳児・アレルギー児 ○感染予防対策の見直し（手洗い講座等）各クラスで再度説明する。 ○水遊び、プール前の指導（全園児）。塩素調整他 ○熱中症対策指導（全園児）。 ○皮膚のトラブル予防。	・プールに入れない病気を保護者と共に確認し、プールに入る前にも健康状態を再確認する。 ・暑い日の戸外遊びの注意点、水分補給の大切さを指導する。 ・虫刺され予防に、天然成分の虫除けスプレーを使用する。 ・掻きむしりによるとびひの予防のために、創傷の処置を行うとともに、保護者への早期受診を依頼する。
9月	体力の回復に努める。 救急法について学ぶ。	○園医による検診。 0歳児・幼児・アレルギー児	・夏の疲れからくる初秋の健康状態を観察する。 ・救命救急講習を実施し、職員全員が救急時に対処できるようにする。
10月	体力増進を図る。	○園医による検診。 0歳児・乳児・アレルギー児	・身体を十分に動かす。 ・運動会へ向けて無理のない練習を行い、健康の維持ができるように配慮する。 ・季節の変わり目における衣類の調節を図る。
11月 12月	感染性胃腸炎、インフルエンザ等感染症の予防に努める。	○園医による検診。 11月：0歳児・幼児・アレルギー児 12月：0歳児・乳児・アレルギー児 ○手洗い、うがい指導（全園児）。 ○室内環境整備。 ○インフルエンザ予防接種を勧める。	・手洗い、うがいは感染症の予防に大切なことを指導し、家庭でも励行するように伝える。 ・室内の温度・湿度、および換気に心掛け適切な環境を保つ。

		○聴力検査	
1月 2月	感染症の流行を最小限に努める。 寒さに負けず元気に過ごす。	○園医による検診。 1月：幼児・アレルギー児) 2月：0歳児・乳児・アレルギー児) ○地域、園での流行状況をお知らせする。	・園児の体調の変化を見逃さず、早期発見、早期治療ができるようにする。
3月	成長の喜びを知る。 新入園児の受け入れをスムーズに行う。	○園医による検診。 0歳・幼児・アレルギー児 ○身長体重の増加を評価し、健康状態を把握する。 ○入園前健康診断、面接。	・新入園児には医療機関にて健康診断を受けて頂き、健康状態を把握する。 ・面接の際には、健康上の特徴や日常生活上の注意点を聞き取りする。

- ・アレルギーは、2年目の先生などで食事の内容など聞いてもらう他、受診有無や医師に聞かれていた事など、3月末に担任へコピーをご提出いただき、4月に再度確認している。
- ・常時、嘔吐時は速やかに対処できるように、各教室に嘔吐処理セットを設置している。
- ・身長体重の増加は1人1人伸びを評価し、低い際は、担任と連携しながら、様子を見、家族への連絡を行っている。また、要観察児は、毎月チェックをしている。
- ・身体測定は測定だけでなく、呼名を待つ、服を畳むなど、社会性の育みにも気を付けて行っている。
- ・2018年度よりオージオメーターによる聴力検査も実施している。

8 まとめ

- (1) 今年度は、幼児クラスで4ファミリーによる異年齢交流を重んじての1年間でした。お互いを思いやる姿が多くみられ、また、運動フェスティバルも異年齢のファミリーとして、日頃同クラス保護者との交流はありますが、保護者をも異年齢同士の交流のねらいで取り組み、今後少しずつでも交流が図れることを期待したいと考えます。
- (2) 地球人として、環境に優しい園を目指して取り組みました。

ESD（持続可能な開発のための教育）文科省・環境庁
持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動
ユネスコスクール チャレンジ校
～生態系を学びながら 在来種の保存～

こども環境管理士在籍園

① 在来種 メダカの育成、草花他

② 太陽光発電の設置について

環境に優しい地球温暖化防止の対策として屋上に太陽光発電（ソーラーパネ

ル)を設置し、ソーラーエネルギーを利用し電気代の削減を行っています。

③ 過剰包装ストップ。(段ボールやビニール他の再利用)

3R (Ⅰ発生抑制:リデュース・Ⅱ再利用:リユース・Ⅲ再生利用:リサイクル)

④ ランチ・おやつの残食量を減らします。

(ビュッフェ方式の取り組み:心身の健康状態に合わせ、考え、子ども自身で配膳)

⑤人間も生態系の一部であると認識し、「地球人」として、地域の在来種を大切に、生態系を意識して生活をします。

(3) 温かい丁寧な手作り作品

① 手作り証書。(紙漉き用紙と、布を利用しての修了証書作り)

② 抹茶茶碗作り。(自分の膝を利用して形成。)

卒園記念作品として、園よりプレゼント

③ 自然物を利用して創作活動。

(4) 園児主体 (園児をお客さんにしない。) 主体性ある行為とお手伝い

～ 気づき ⇨ アクション ～ 自分の頭でよく考えて動く気持ち・意識

① 給食・おやつ…ランチルームの準備・片づけ。

手書きの献立表(メニュー・産地・カロリー)の作成及び各クラスへ配布。

産地・メニューにまつわる日本地図・世界地図を見ながらその日の献立の発表。

② お手紙の配布…そろばん講座で学んだ数字の概念を生かし、5歳児ささゆり組の子ども達を

中心に、幼児クラスの園児が自分達で枚数を数えて配布。

担当クラスを相談後、家庭数を確認し、数え、折りたたみ、配布。

③ 行事の役割……誕生日会では、場面転換の手伝いや誕生児へのインタビュー、時には、司会を担当。発表会・運動会では、進行や場面転換の手伝いを担当。

④ 靴の船出靴箱入れの定着とその意味

その意味は、踵の減りを他者に見られない様に、靴内を他者に見せない心遣い。

⑤ どんなに軽い物も両手で受け取り、両手で渡す。

(物を渡すだけではなく、相手の心を一緒に受け取り、渡

⑥ 食育(一泊キャンプ含む。)……献立に必要な食材を自分たちで、事前学習として学びとして、

食材の買い物、窯を利用した「食育」、野外調理をするための火起こし、枝や新聞紙集め、

釜の設置環境作り。

⑦ 買い物……お金を園児が学校事務より受け取り、領収書を支払い用紙に貼り、お金を動きを意識して、物の有り難さを体感し、物を大切にする習慣を定着する。

⑧ 行事等にマイクを園児達で回しながら自己紹介をしたり、インタビューや感想を自分の言葉にして伝える。(全く同じ文章の感想の連続ではなく、考えて“伝える”。)



(5) 心の折り合い

(対話力を強化し、自分の心の状態を知り、言葉で相手に丁寧に伝えるトレーニング)

マズローの「承認」欲求や、依頼心が強く、我を押し通す場面が多く見受けられる。「一番病」にならない様に声をかけ、「お先にどうぞ」「お互い様」の強化を図ってきました。

～ 小さな成功体験 ～ (自己肯定感・生活者としての自律に向けて)

園の生活は学童保育同様、就学前の大切な生活の場でもあります。自宅でのお手伝いは社会性を身につける上でも**重要**です。また、その機会を時短のために、保育教諭が奪わない様に、教育心理学での「待てる」教育に視点をおいてきました。

年長クラスにはランチルームの清掃、園庭の巡回、危険な箇所、例えば木の枝の伐採、「プリント配布」によるチームプレー・そろばんで培った数字の概念等々を実践できる環境を提供してきました。

(6) 国際理解への連続性（自分の国以外の考えや文化を知り、受け入れる）

小学校から始まる国際理解としては、「英語で遊ぶ」講座から、また職員が海外に行った時には、その国の文化の違い等々を書画カメラで紹介し、日本の国以外にも地球には多くの人々や民族がいることを伝えてきました。

自分以外の価値観や意見に心と耳を傾けることのできる意識の芽生え、生活や考えにも色々あることを伝え、給食も「命をいただき」自分たちが生かされていることを、様々な機会を捉えて伝えてきました。